

# 東京大学(本郷)クリニカルリサーチセンター 施設整備事業

## 入札説明書等に関する質問回答（第2回目）

- 本質問回答は、平成24年4月25日（水）から4月26日（木）に受け付けた東京大学（本郷）クリニカルリサーチセンター施設整備事業の入札説明書等に関する質問書（一般質問）（第2回目）を入札説明書等の項目順に整理し、その回答を記載したものです。
- 質問の内容は、質問者の記載どおりとしています。ただし、質問項目及び記載位置については、大学で整理していますので注意してください。
- **同日付で、入札説明書等に関する質問回答(第1回目)(改訂版)を公表しておりますので、そちらについても十分にご留意ください。**

### < 総 括 >

書 類	質問件数
入 札 説 明 書	19
様 式 集	15
要 求 水 準 書 ( 本 文 )	119
要 求 水 準 書 ( 別 表 )	4
要 求 水 準 書 ( 資 料 )	22
基 本 協 定 書 ( 案 )	1
事 業 契 約 書 ( 案 )	27
そ の 他	50
合 計	257

平成24年 5月18日  
国立大学法人東京大学

東京大学(本郷)クリニカルリサーチセンター施設整備事業入札説明書等に関する質問回答(第2回目)

<入札説明書>

番号	質問項目	質問箇所											質問内容	回答	
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	(ア)	a	i			
1	スケジュール	5	1	1	7	(2)								工期の短縮に伴い引渡し及早まった場合は、事業者にて供用開始時期を決定してもよろしいでしょうか。	宜しいです。
2	提案書	19	16	1	15	(2)	2)	②						第1回目の質疑回答No41において、「一つの提案しか行うことはできない」とは、「2つ以上の異なる提案書を提出してはならない」と読み替えてよいとのことですが、逆にこれは、一つの提案書の中に大学にて選択が可能な複数の提案を提示することができる、との理解でよろしいでしょうか。	1つの提案書であっても、複数の提案の提示は不可とします。ただし、柔軟性と拡張性をもった施設整備計画を求めていますので、大学が将来選択できる姿を示すようなことは可能です。
3	支払条件等(施設整備に係る対価)	24	4	1	24									4月18日に公表されました、質問回答NO.61にて、B棟本棟にかかる対価として、70億円を平成27年度末に支払うことを想定しているかとされていますが、平成28年3月に請求書を提出し、平成28年4月に入金されるのではなく、平成28年3月末にお支払い頂けるかの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
4	B棟本棟の施設整備費	24	8	1	24	(1)								4月18日に公表されました、質問回答NO.67にて、2億円の支払いがB棟本棟の供用開始年度末を想定しているかとありますが、平成31年3月末にお支払い頂けるかの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する質問回答(第1回目改訂版)〈入札説明書〉のNo67の回答をご参照ください。
5	B棟本棟の施設整備費	24	8	1	24	(1)								一時金2億円(税込)の支払い時期について、質問回答番号67にて「B棟本棟の供用開始年度末」とのご回答を頂きましたが、現在の想定スケジュールではB棟本棟の引渡し時期(H30年8月末)から約7ヶ月後(H31年3月末)となってしまうので、もう少し早くお支払い頂けないでしょうか(例えば引渡し時期から2ヶ月後)	No4をご参照ください。
6	建設工事保険	24	37	1	25	(1)	2)	③						第1回目の質問回答No.76では、A棟I期の建設工事保険の保険期間は契約締結日からであり、「解体業務や埋蔵文化財調査等工事に付随する業務も含む」との回答でしたが、一般に建設工事保険の目的としては新築工事等を対象とし解体工事は対象としていません。また、事業契約締結から着工までは長期の時間的隔りがあり、保険の目的物がない中で建設工事保険を付保することは現実的ではないと考えます。従って、A棟I期の建設工事保険の保険期間を建設工事着工日と変更いただきますようご再考をお願いします。	入札説明書等に関する質問回答(第1回目改訂版)〈入札説明書〉のNo76の回答をご参照ください。
7	建設工事保険	24	37	1	25	(1)	2)	③						建設工事保険は、各棟毎に付保する必要がありますでしょうか。補償額を充足していれば、全棟を包括的に付保することも可能でしょうか。	補償額を充足していれば、全棟を包括的に付保することも可能とします。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答		
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	(ア)	a			i	
8	A棟 I 期の建設工事保険	24	37	1	25	(1)	2)	③						4月18日に公表されました、質問回答8ページNO.76にて、A棟 I 期の建設工事保険期間は、原案の通り「契約締結の日から」とし、工事開始日は解体業務や埋蔵文化財調査等も含むとありますが、一般に解体工事に対して建設工事保険を付保することは出来ないことから、保険期間は「A棟 I 期本体工事の開始日」からとしてよろしいでしょうか。	No6をご参照ください。
9	サービス購入費の構成	35	6・10	別紙	2	(1)		③						質問回答番号87に関する追加質問ですが、一時金はB棟本棟施設整備費相当(施設整備業務)のうち「建設工事」に係る支払いにしか充当できないということなのでしょうか。	入札説明書等に関する質問回答(第1回改訂版)(入札説明書)のNo87の回答をご参照ください。
10	サービス購入費の構成	36		別紙	2	(1)								4月18日に公表されました、質問回答NO.90にて、イニシャルコストについて、可能な限り棟ごとに区分してくださいとありますが、棟別では整理できない劣後ローンの建中金利は、どのように按分すれば宜しいでしょうか。	区分できない費用については、A棟 I 期の施設整備費相当、「ケ その他費用」に含めてください。
11	サービス購入費の構成(施設整備費相当:一時金)	40				(2)	1)	①	ウ					質疑回答No.64にて、「現時点では、平成27年度の一時金については税抜きで67億6666万6千円、B棟本棟引き渡し後の一時金については税抜きで1億904万7千円となります。」との回答がありましたが、この金額は入札価格算定に使用するものであり、事業契約締結時には厳密に再計算した金額を契約金額とするという理解でよろしいでしょうか?	入札説明書等に関する質問回答(第1回目改訂版)(入札説明書)のNo64の回答をご参照ください。
12	サービス購入費の構成(施設整備費相当:一時金)	40				(2)	1)	①	ウ					質疑回答No.64にて、「現時点では、平成27年度の一時金については税抜きで67億6666万6千円、B棟本棟引き渡し後の一時金については税抜きで1億904万7千円となります。」との回答がありましたが、平成27年度の一時金は税抜きで66億6666万6千円の誤りではないでしょうか?	No11をご参照ください。
13	サービス購入費の構成(施設整備費相当:一時金)	40				(2)	1)	①	ウ					質疑回答No.64にて、「現時点では、平成27年度の一時金については税抜きで67億6666万6千円、B棟本棟引き渡し後の一時金については税抜きで1億904万7千円となります。」との回答がありましたが、消費税率が現行のままであった場合、税込で70億円、2億円と若干ですが、ズレが生じますが、事業契約締結時には税込70億円、2億円で再計算して、契約金額を算出するという理解でよろしいでしょうか?	No11をご参照ください。
14	維持管理費相当の支払方法	43	26	別紙	1	(3)	1)	③						4月18日付公表 入札説明書に関する質問回答No.213において、山上会館龍岡門別館の業務実施期間及び支払方法についての回答がありませんでしたが、A棟 I 期と同様ということになるのでしょうか。	当該業務の実施期間は、山上会館龍岡門別館の供用開始から事業期間終了までとなります。支払方法は、当該業務開始日から最も早く到来する支払月を第1回、2番目に到来する支払月を第2回とし、平成45年3月末まで各半期末に支払います。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答		
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	(ア)	a			i	
15	維持管理費相当の支払方法	43	26	別紙	1	(3)	1)	③						要求水準書P79にある「本施設の清掃業務」のうち、「山上会館龍岡門別館の宿泊室を除く共用部と外構」についての記載がありませんが、①本業務の実施期間、②支払方法についてご教示ください。	No14をご参照ください。
16	共同利用施設・会議室等の予約業務	45	24	別紙	1	(3)	1)	⑤	イ	b				共同利用施設・会議室等の予約業務について、B棟本棟の供用開始後から運營業務費を支払うとの記載になっていますが、要求水準書P86の本業務の業務内容によると、業務の対象エリアが、「A棟Ⅰ期Ⅱ期、及びB棟に係る共同利用施設・会議室等」となっており、A棟Ⅰ期から業務対象となりますが、A棟Ⅰ期の供用開始後からではないでしょうか。また、その場合、入退室管理業務の様に、各施設の供用開始に合わせた支払いとなるとの理解でよろしいでしょうか。	入札説明書等に関する質問回答(第1回)(入札説明書)のNo214をご参照ください。
17	レンタルラボA、Bの業務	47	7	別紙	2	(3)	1)	⑤	エ					4月18日公表の質問回答No151では「供用開始前に発生する管理業務は事業者にて行う」との回答ですが、一方でNo152では、「供用開始前に必要な管理業務は大学が行い、供用開始後に事業者へ引き継がれる」との回答で齟齬が生じているかと思えます。供用開始前に発生する管理業務は大学が行うとの理解で宜しいでしょうか。	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)(入札説明書)のNo152を正とします。
18	運営費相当の支払方法	50	2	別紙	1	(3)	1)	⑤						運営費相当のうち、「ク その他の費用」の支払方法についてご教示ください。	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)(入札説明書)のNo215の回答をご参照ください。
19	物価変動について	53	19	別紙	2	(4)	3)							回答質問No204で「物価変動の指数として…」「原案の通りとします」と回答がありますが、物価変動により実状と大きく乖離し、安定した管理運営が出来なくなる場合には、発注者と事業者の協議を前提としてください。また、日銀の「企業向けサービス価格指数」は5年毎に基準の見直しが発生しますので新たな基準になった場合は発注者と事業者で協議し、その方法を決定する事としてください。	原案の通りとします。

## 〈様式集〉

番号	質問項目	質問箇所								質問内容	回答	
		頁	行	様式番号	章	1	(1)	1)	①			
1	様式番号	2									機械設備計画の概要と特徴が追加されたため、様式72が2つあります。この様式番号で進めてよろしいでしょうか？	「B棟電気設備計画の特徴と概要」を様式72、「B棟機械設備計画の特徴と概要」を様式73、「仮設計画図」を様式74としてください。
2	提案の構成	3	18		2	4	(2)				「太ゴシックとなっている項目への記載は、必ず、当該項目に基づいて(内容・順番ともに変更しないで)ください」と記載されており、様式44以降では、「①A棟について」②「B棟について」棟毎の記載が求められておりますが、提案によりAB共通提案が有る場合は、「共通」として①、②の前に新たに「0.AB共通」として別に太ゴシック同等の項目を設け、記載してよろしいでしょうか？ (一回目質問回答の4の追加質問)	宜しいです。
3	氏名を明らかにすべき業務責任者の範囲	52	10	30							b②において、本事業の実施体制に関し、「各業務責任者等については、氏名を明らかにして」とありますが、「各業務」とは、入札説明書第1章6(4)3)事業の範囲で定められた②維持管理業務のA～オ、③運営業務のA～キとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
4	Excelのバージョン	61	1	37							4月18日付公表 様式集に関する質問回答No.47において、様式37及び38を作成するエクセルのバージョンがMicrosoft Excel(97-2007)と指定がありましたが、バージョンとしては拡張子「.xls」のExcel97-2003と拡張子「.xlsx」のExcel2007の2種類がありますが、どちらか1種類に統一していれば問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	Excel97-2003を使用してください。
5	長期事業収支計画表(損益計算書)	61	10	37							質問回答番号49にて「SPC運営費はA棟 I期の維持管理費のその他費用に計上する」とのご回答を頂いていますが、各施設の竣工引き渡し・供応開始に応じてSPCの体制及びSPCが付保する保険等が異なることが想定されます。SPC運営費については実態に応じて各施設のその他費用に分けて計上することで宜しいでしょうか。	SPC運営費はA棟 I期の維持管理費のその他費用に計上する他、各施設のその他費用に分けて計上する方法でも宜しいです。

番号	質問項目	質問箇所							質問内容	回答	
		頁	行	様式番号	章	1	(1)	1)			①
6	長期事業収支計画表(損益計算書・運営費相当内訳(栄養収入))	64								入退室管理業務費・エネルギーマネジメント業務費・疾患モデルセンターの管理業務費・については、各施設の供用開始に伴い、業務実施範囲が広がるため、本表の項目においては、每期同額とならないかと存じますが、その理解でよろしいでしょうか。	宜しいです。
7	長期事業収支計画書(損益計算書)	69		36						4/18質疑回答【様式集】No. 72で、「様式37の損益計算書は発生ベースですので、H44年度で終了ですが(以下略)」という質疑に対し「ご理解の通りです」と回答されていますが、一方で同No.52-53ではH45年度の追加を是として様式も変更されています。後者を正と捉えてよいでしょうか。	H45に発生するもの(SPC解散費等)があればH45に記載してください。
8	入札金額内訳書(維持管理費相当の内訳書)	82		41						質問回答番号79にて「税金等・選定事業者の利益等・選定事業者の運営費、管理費、保険料等についてはA棟I期の維持管理運営費(その他の費用)に記載する」とのご回答を頂いていますが、各施設の竣工引き渡し・供開始に応じてSPCの体制及びSPCが付保する保険等が異なることが想定されます。実態に応じて各施設の維持管理費(その他費用)に分けて記載することで宜しいでしょうか。	No5をご参照ください。
9	様式番号	89		41						「入札金額内訳書(維持管理費相当の内訳書)山上会館龍岡門別館」の様式場号は「様式41-5」と記載されておりますが、「様式41-6」が正しいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
10	事業計画に関する提案書の作成にあたっての注意事項	90	23	37						4月18日に公表されました、質問回答NO.83にて、「損益計算書はSPCのとする発生ベースの会計基準で記載してください」とあります。これに基づけば、例えば、貴学からH30年4月25日に受領するサービス購入費の場合、割賦金利の計算期間は、H29.10.1～H30.3.31となり、当該計算期間の割賦金利はH29年度下期に損益計算書上は売上、貸借対照表上は未収利息として計上するとの理解で宜しいでしょうか。また、金融機関への元金返済日を貴学からサービス購入費が入金された日から1ヶ月後と設定した場合、H30年5月25日に支払う金利の計算期間は、H29.11.26～H30.5.25となりますが、この場合、H29年度下期の損益計算書には、H29.11.26～H30.3.31までに発生する金利を支払原価に計上し、同年貸借対照表上は未払利息として計上するとの理解で宜しいでしょうか。	当該計上方法でも宜しいです。

番号	質問項目	質問箇所								質問内容	回答
		頁	行	様式番号	章	1	(1)	1)	①		
11	事業計画に関する提案書の作成にあたっての注意事項	91								4月18日に公表されました、質問回答NO.87にて、様式38には実際にキャッシュイン・キャッシュアウトする年度に記載とされておりますが、法人税等については当該事業年度の翌5月に納付することとなりますが、様式38を作成するにあたっては、当該事業年度にキャッシュアウトするものとして扱っても宜しいでしょうか。	宜しいです。
12	事業計画に関する提案書の作成にあたっての注意事項	96	5	38		6				LLCRの算定において、借入実行開始日や借入期間が異なる借入の現在価値を割引期間と借入期間を合わせながら1つに集計する具体的な方法について、ご指示ください。	<p><b>【重要変更事項】</b>  <b>A棟 I 期の借入期間中の税引後金利支払前キャッシュフローはA棟 I 期に係る借入金利と借入期間により割り引いてください。同様にA棟 II 期、B棟本棟、低層棟1、低層棟2の当該キャッシュフローも各々の棟に係る借入金利と借入期間により割り引いてください。</b>  <b>したがって、様式集のP92「(様式38)長期事業収支計画表(資金収支計算書等)」6の「* 現在価値換算の割引率は優先借入の加重平均としてください」を「* 現在価値換算の割引率は各棟の優先借入としてください」に変更します。</b></p>
13	事業計画に関する提案書の作成にあたっての注意事項	96	6	38		6				LLCRの算出に用いる優先借入の加重平均とは、A棟 I 期、A棟 II 期、B棟本棟、B棟低層棟1、B棟低層棟2の優先借入の金利を加重平均するとの理解でよろしいでしょうか。	No12をご参照ください。
14	特殊実験施設	102		48						特殊実験室とありますが、様式に記述される疾患モデルセンターのほかには、RI実験室が、特殊実験室であると理解してよろしいですか。他に特殊実験室として位置づけられる室があればご明示ください。	ご理解の通りです。
15	仮設計画図	148								様式集(改訂版)において、仮設計画図が様式72-1～72-3となっておりますが、様式74-1～74-3の誤りではないでしょうか。	No1をご参照ください。

**<要求水準書 本文>**

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答	
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i			
1	大規模修繕	3	14	1	2	(4)	2)						※2において(本事業における大規模修繕とは、大学が自らの事由により別途発注する大規模な修繕をいう。)とありますが、「大学が自らの事由により別途発注する大規模な修繕」とは、どのような事を想定しているのでしょうか。	大学の組織変更や政策変更により大規模な修繕を行うことを想定しています。
2	大規模修繕	3	14	1	2	(4)	2)						修繕・更新計画は、民間事業者の実績と経験から提案することになりますが、※2における「大学が自らの事由により別途発注する大規模な修繕」とは、民間事業者が提案する修繕・更新計画と全く関係く発生するものとして考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
3	本施設の大規模修繕	3	14	1	2	(4)							※2で定義する大規模修繕とは、本項に限り適用されるものであって、附帯事業施設のみを対象とした規定という理解でよろしいでしょうか。	「2 本事業の内容」にかかる規定です。
4	文部科学省電気設備工事設計資料	5	32	2	2	(4)	4)						文部科学省電気設備工事設計資料(文部科学省大臣官房文教施設企画部)平成21年版の入手ができません。資料の提供をお願いします。	平成21年版の資料は誤りで、平成8年版が最新版となります。本資料は閲覧とし、閲覧方法はこれまでの閲覧資料と同様とします。5月24日より閲覧可能です。
5	電力引込のフィーダー	6	37	2	3	(9)	1)	②					「既設中央変電所A系より1階電気室まで2回線引き込む」と記載されていますが、中央変電所の年次点検時には2回線(別添資料33のフィーダーF10およびF8)とも停電することでしょうか?それとも1回線ごとに停電するのでしょうか?	1回線毎に停電します。
6	建築用途	8	14	2	4	(1)	1)						建築用途がA,B棟は学校との扱いですが、ビル管法の用途も学校教育上の学校との取り扱いと考えてよろしいでしょうか。学校用途の場合、A,B棟とも延べ面積800m2以上なので該当すると考えてよろしいでしょうか。	参考プランでのA棟及び、B棟高層棟はご理解の通りです。B棟低層棟については、ホテル、寄宿舎を想定しています。
7	セキュリティ	21	27	2	6	(3)	2)	①	セ				「但し、地下1階の階段出入口のみセキュリティを設ける」とありますが、平面計画上階段出入口がセキュリティエリアにならない場合は、電気錠等のセキュリティは不要と考えて良いですか。	ご理解の通りです。なおセキュリティの他、疾患モデル等からの臭気対策にも配慮して下さい。
8	室配置	21	35	2	6	(3)	2)	②	ア				設備予備室を、将来設備管理棟地上部移設時のことを配慮した上で1階もしくは2階に設けることは可能でしょうか。	<b>【重要変更事項】</b> 要求水準書21頁②B棟 アに以下の文章を追加します。「なお設備予備室については地上階1階又は2階に配置しても良いが、当該部分は設備管理棟地上部移転時の設備スペースとなること、また1階は講堂他公共性の高いスペースとなること等を十分踏まえ計画すること。」

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
9	ゴミ集積スペース	24	20	2	6	(3)	3)	①	オ	a		「各階に2箇所以上・・・」と記載がありますが、2箇所以上としている理由は何でしょうか。使い勝手を考慮して1箇所とした提案をしても良いでしょうか。	上段について、フロア面積が比較的大きいことから、研究者等の利用者の利便性を踏まえ2箇所配置を条件としています。下段について、ご理解の通りですが管理面だけではなく利用者にも配慮した計画を望みます。
10	ゴミ置き場	24	24	2	6	(3)	3)	①	オ	b		「産業廃棄物は、選定事業者の業務範囲として管理及び収集手配をしなければならない」とのことですが、維持管理の要求水準(要求水準書81頁)では「ゴミの処理は大学にて行う」とあります。産業廃棄物についても、処理は大学にて行い、選定事業者の業務範囲外と理解してよろしいですか。	入札説明書等に関する質問回答(第1回目改訂版)(要求水準書 本文)のNo71の回答をご参照ください。
11	ゴミ置き場	24	24	2	6	(3)	3)	①	オ	b		4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.71において、一般廃棄物用及び感染系廃棄物に含まれない産業廃棄物は、選定事業者の業務範囲として管理及び収集手配をしなければならない、と回答がありました。実験室や宿泊施設等の入居者が退去時に発生する産業廃棄物については、入居者の責任で処分するという理解でよろしいですか。	ご理解の通りです。また、No10もご参照ください。
12	疾患モデルセンターの室圧	28	22	2	7	(3)	3)	②	コ	h		「室圧は、クリーン廊下を最も陽圧とし、クリーン廊下、飼育室、後室、ダーティー廊下の順となるようにすること。」と記載がありますが、前室は、クリーン廊下と同圧と考えて宜しいでしょうか。	<b>【重要変更事項】</b> 飼育室を最も陽圧とし、 飼育室→前室→クリーン廊下 飼育室→後室→ダーティー廊下 へ室圧設定を変更します。
13	疾患モデルセンターの殺菌灯	28	26	2	7	(3)	3)	②	コ	k		「動物飼育・実験エリアの廊下、ストックスペースはタイマー設定が可能な殺菌灯を設置すること。」と記載されていますが、殺菌灯を設置する廊下は、クリーン廊下と考えて宜しいですか。	クリーン廊下及びダーティー廊下に設置して下さい。
14	バイオリソースセンター	30	4	2	6	(3)	3)	②	シ	a		入札説明書などに関する質問回答(第1回目)の<要求水準書 本文に関する質問回答>のNo.111におきまして、臨床検体の匿名化は「大学で行う」旨の回答でしたが、匿名化済みの検体がバイオリソースセンターに保管依頼がある場合、検体には匿名化管理のためのバーコードが付与されているのかご教示ください。	バーコードが付与されていない検体も存在するとお考えください。
15	(番号159関連) エ低層棟2	37	14	2	6	(3)	3)	③	エ	a		「低層棟2の収納、机、椅子等の必要な家具や備品の保守管理、修繕は事業の対象外とします」と回答がありましたが、これは、「低層棟2の備品を調達することは事業範囲内であるが、保守管理や修繕は事業範囲外であり、大学側が実施・費用負担する」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
16	病院へアクセスする渡り廊下について	39	6	2	6	(3)	7)	②	ア			東研究棟から病棟へアクセスする渡り廊下は、「既存建物の増築扱いとならないことを最優先とした開放廊下方式を想定しているが、接続レベルや具体的な仕様については入札参加者の提案による。」と記載されていますが、渡り廊下に屋根が必要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
17	旧中央診療棟による一次対応	41	5	2	6	(5)	2)	①	ウ			警備業法に基づく信号は、旧中央診療棟の常駐者にて一次対応していただけるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
18	計量システム	42	4	2	6	(5)	3)	①	サ			質疑項目199の計量情報ネットワークを単独で構築することについて、一般系統と分離することは閲覧を制限することが目的と考えます。閲覧端末の設置想定場所をご指示ください。	A棟1階管理事務室、B棟管理事務室設備防災監視室です。その他セキュリティーを設け、UT-netに接続し計量情報が閲覧できるように計画してください。
19	重要負荷	44	3	2	6	(5)	3)	⑥				「電気設備点検の際、事業者以外で設置した機器の内、停電時に稼働させたい機器に仮設電気を供給する対応を本事業範囲」との回答がございました。この対応に係る費用を選定事業者負担とする場合、対応仕様(内容:電気容量、条件等)、対応箇所、対応件数等をご教示ください。	点検時に於いても重要負荷に対しては、電源を供給できるよう計画してください。
20	構内交換設備	44	20	2	6	(5)	3)	⑧	ア			「有線、PHSについては、本施設に必要な回線分のパッケージを増設するとともに、CSの設置も行う。」とありますが、別途ご提示いただいている交換機型番「APEX7600MMX」だとパッケージ・CSは生産終了していてメーカーより購入できない状況です。必要な材料は予備品など支給頂けるという理解でよろしいでしょうか。もしくは必要な端末台数を収容可能な交換機を新設することで対応してよろしいでしょうか。	メーカー推奨の代替品で対応してください。
21	拡声設備	45	25	2	6	(5)	3)	⑩	カ			『既設旧中央診療棟防災監視室から病院地区各棟に対しての一斉放送(一般・非常)を可能』とありますが、4月18日付第一回回答要求水準書本文-232番で『既設放送アンプの改造を見込んだ計画として下さい』とあります。改造に関わる各棟の既存アンプ、セレクタスイッチ等の機器図を提供願います。また各機器のメーカーをご教示願います。不明な場合は、当該予算を想定にして計上し、後日落札者決定後施工上の詳細が判明した際に再度見積を行って差額を精算する必要があります。	別添資料43をご参照ください。
22	カメラ設置場所	46	24	2	6	(5)	3)	⑮	ア	a		B棟の共通としてカメラ設置場所が指定されていますが、B棟の低層棟も含むという理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
23	録画の仕様	46	24	2	6	(5)	3)	⑮	ウ	a		ネットワークにより画像を送信可能なこととは、IPカメラを想定されているのでしょうか？	ご理解の通りです。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
24	(番号242関連) 監視モニター設置 場所(山上会館)	46	32	2	6	(3)	3)	⑮	イ	b		「監視カメラは入口部分に設置しており、モニターは山上会館の事務室に設置しています」と回答がありましたが、現状の夜間・早朝の事務室不在時間帯の監視の有無、監視状況(別の場所で監視している等)についてご教示ください。	事務室不在時間帯においては、監視カメラによる監視は行っておりません。
25	(番号242関連) 監視モニター設置 場所(山上会館)	46	32	2	6	(3)	3)	⑮	イ	b		「監視カメラは入口部分に設置しており、モニターは山上会館の事務室に設置しています」と回答がありましたが、ケーブルの延伸等により、別の場所でのモニターも可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。(ただし、延伸等に係る経費については考慮していません。)
26	(番号243関連) 監視モニター設置 場所(山上会館龍 岡門別館)	46	32	2	6	(3)	3)	⑮	イ	b		「監視カメラは入口部分に設置しており、モニターは山上会館龍岡門別館の事務室に設置しています」と回答がありましたが、現状の夜間・早朝の事務室不在時間帯の監視の有無、監視状況(別の場所で監視している等)についてご教示ください。	事務室不在時間帯においては、監視カメラによる監視は行っておりません。
27	(番号243関連) 監視モニター設置 場所(山上会館龍 岡門別館)	46	32	2	6	(3)	3)	⑮	イ	b		「監視カメラは入口部分に設置しており、モニターは山上会館龍岡門別館の事務室に設置しています」と回答がありましたが、ケーブルの延伸等により、別の場所でのモニターも可能であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。(ただし、延伸等に係る経費については考慮していません。)
28	監視カメラ映像	47	2	2	6	(5)	3)	⑮	ウ	c		第1回目質問回答の要求水準本文No.247において「保存データは別媒体により管理者に提供します」とありますが、保存媒体は何になりますか。	入札参加者の提案によるものとします。
29	入退出者記録	47	14	2	6	(5)	3)	⑯	ア	d		入退出者記録を行う箇所は、A棟およびB棟の外部につながる出入口という理解でよろしいでしょうか？	外部及び他棟との出入口とします。
30	疾患モデルセン ター	55	1	2	6	(5)	5)	①	ア	q		第1回目質問回答の要求水準本文No.309において「センター管理とは中央管理との意味で、単独システムは導入しないとの意味です」とありますが、センター管理とは疾患モデルセンター全体の管理と考えて良いですか。または、A棟全体の管理となりますか。	A棟全体と同じシステムにすることを想定しています。
31	RI実験室の設計 要求水準	55	13	2	6	(5)	5)	①	イ	b		「ポケット線量計を30本整備」とありますが、ガラスバッジ等の積算線量計は必要ないでしょうか	ガラスバッジは必要有りませんが、ポケット線量計のデータを自動的に記録するシステムであることを希望します。No32もご参照ください。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
32	RI実験室	55	19	2	6	(5)	5)	①	イ	a	i	「入室者の被ばく線量測定結果を自動的に記録するシステムも併せて整備すること」とありますが、本システムはRI実験室に専門のシステムとして整備して宜しいでしょうか。同項目のeに記載の建物に準ずる(施設全体の)入退室管理システムとの連携を必要とする場合、システム間の連携については、提案によるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。被ばく管理システムはRI専用のものです。ただし、RI実験施設への入退は、建物への入退システムを使えば、個人識別と被ばく管理を連携させることが可能であると考えています。従って、RI施設への入退管理(制限)を、建物の入退管理用のシステムを用いて出来ることが必要になります。
33	RI実験室	55	19	2	6	(5)	5)	①	イ	e		第1回目質問回答の要求水準本文No.309において「センター管理とは中央管理との意味で、単独システムは導入しないとの意味です」とありますが、センター管理とはRI実験室全体の管理と考えて良いですか。または、A棟全体の管理となりますか。	A棟全体と同じシステムにすることを想定しています。
34	バイオリソースセンター	56	30	2	7	(5)	5)	①	ウ	e	vii	入札説明書などに関する質問回答(第1回目)の<要求水準書 本文に関する質問回答>のNo.328におきまして、「生物試料保存用液体窒素容器及び建築仕様(付帯設備含む)のみGMP準拠とする」とありますが、具体的な建築仕様についてご教授下さい。例えば、GMP準拠の「共用冷凍保管室」には、前室を設け、エアシャワーやパスボックスなどを設置する必要性はございますでしょうか。	<b>【重要変更事項】</b> IQ(据付時)、OQ(稼働性能時)を本事業とし、前室、エアシャワー、パスボックス、便所等の設置も本事業に含みます。 PQ(稼働時)については本事業対象外とします。 室内のレイアウト・設置設備については事業者の提案によります。
35	バイオリソースセンター	56	30	2	7	(5)	5)	①	ウ	e	vii	入札説明書などに関する質問回答(第1回目)の<要求水準書 本文に関する質問回答>のNo.328におきまして、「事業運用後に追加事業として管理運営についてもGMP準拠とする可能性もあります(追加業務費については利用者の追加負担を前提とします)」とありますが、「利用者」とは大学の教職員との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
36	備品リスト	67	15	2	7	(5)						要求水準書本文の質問回答No.90でメールBOXは備品調達業務との回答をいただきましたが、本項の調達備品リストにはメールBOXが記載されておりません。要求水準として調達すべき備品の一覧をリストとして再度ご提示いただけますでしょうか。	別添資料37をご参照ください。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答	
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i			
37	マウス用ケージについて	67	27	2	7	(5)							マウス用ケージに設置するワイヤーリッドは、事業者側で準備すると考えて宜しいでしょうか。また、給水瓶、ケージカード差しについては、大学側で準備すると考えて宜しいでしょうか。事業者側で準備する場合は、個数・仕様をご提示下さい。	ワイヤーリッド・給水瓶・ケージカード差し・カード共に運用上の予備分を含め必要個数を適宜設定した上で事業者にて用意して下さい。初期より自動給水を計画される場合においても飲水投与等による実験用として給水瓶を500本程度用意して下さい。なお、カードについては実験内容により多々変動するものと考えますが現段階での想定としては年間10万枚程度を予定しています。
38	マウス用ケージについて	67	27	2	7	(5)							マウス用の飲料水は、将来自動給水対応となっていますが、事業者側で準備するケージについてもグロメットの設置など、自動給水対応を前提としたものを選定する必要がありますか。ご教示下さい。	初期より自動給水を提案される場合には自動給水対応ケージを用意して下さい。自動給水を将来対応とする場合は必要ありませんが将来対応や疾患モデルセンターの運用を踏まえ具体的な設定は入札参加者の提案によるものとします。
39	移転に係る支援業務	70	21	2	7	(10)							4月18日公表の要求水準野関する質問NO393の回答において、昨年の12月9日公表の回答NO386の引用がありますが、当該回答は防犯設備に関する回答と史料します。間違えであれば参照する回答番号についてご教示ください。	No386は削除します。したがって、No386に代わる回答はありません。
40	移転に係る支援業務	70	21	2	7	(10)							移転に係る支援業務の見積もりを行う必要がありますが、見積もり行う資料等の提示はお願いできますでしょうか。あるいは、大学側で予算化した金額を入札時の提案金額として公平性の観点から提示していただくことは可能でしょうか。現地調査も出来ない状態ですので、見積もりの根拠となるものもご提示をお願いいたします。	要求水準書のスケジュールを基にご提案ください。
41	ビル管法	72	24	3	2	(7)	5)						本事業におけるビル管法適用外範囲をお示しください。	基本プランでは、A棟疾患モデルセンター等の特殊実験室、B棟低層棟はビル管法対象外と想定しています。
42	(番号415関連)費用の負担について	73	8	3	2	(10)							当該消耗品について、「大学関係者用宿泊施設、山上会館別館及び山上会館本館の客室部分は事業者にて準備してください」と回答がありましたが、山上会館(本館・別館)の当該消耗品は、現状を参考に事業者側の提案に委ねるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
43	費用の負担	73	8	3	2	(10)							管球費用は大学より負担とありますが、管球種類に問わず(例:直管タイプのLED照明管球)大学よりの負担という認識でよろしいでしょうか。なお、LED照明管球も管球費用に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
44	費用の負担 (ごみ箱の費用負担)	73	8	3	2	(10)						質問回答No.412で管球・トイレトーパー及び水石鹸以外は消耗品に含まれないとの回答ですが、専用部を含めたごみ箱数が事業者では想定出来ないため、ゴミ袋は大学側にて負担頂けるよう検討願います。	入札説明書等に関する質問回答(第1回目) (要求水準書 本文)のNo.412の通りとします。
45	費用の負担 (ごみ箱の費用負担)	73	8	3	2	(10)						質問回答No.416で研究室・実験室等の共用部・専用部のごみ箱の設置は、事業者負担との回答ですが、その費用は施設整備費(様式39,40)に含めると理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
46	費用の負担 (ごみ箱の費用負担)	73	8	3	2	(10)						質問回答No.416で研究室・実験室等の共用部・専用部のごみ箱の設置は、事業者負担との回答ですが、事業者で維持管理・更新を見込む備品は、「動物用気流ラックと低層棟2の宿泊室の電化製品」のため、設置のみが事業者の範囲であり、その後の維持管理・更新は大学側で行うとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
47	費用の負担 (ごみ箱の費用負担)	73	8	3	2	(10)						質問回答No.416で研究室・実験室等の共用部・専用部のごみ箱の設置は、事業者負担との回答ですが、研究室・実験室等の専用部のごみ箱数は、研究室等の使用により個数が異なり、事業者で想定できません。共用部の設置のみ事業者負担として頂けないでしょうか。	No.44をご参照ください。
48	大規模修繕	73	29	3	2	(11)	8)					第1章2(4)※2括弧内にも大規模修繕の定義と思われる記述がありますが、本事業における大規模修繕の定義は、これと本項とを合わせたものという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
49	天井・内装	74	29	3	3	(1)	3)	④	ウ			気密性を要する部屋において、性能が保たれていることとありますが、具体的な判断基準をご教示ください。	特に気密性を要する諸室は疾患モデルセンター部分等の特殊実験室、飼育室等クリーン度が必要な部屋を想定しています。基準については「実験動物施設の建築および設備:日本建築学会編」を参照下さい。その他、要求水準書に示す仕様を踏まえ具体的な性能基準は入札参加者の提案によるものとします。
50	建築基準法第12条業務	75	26	3	3	(2)	2)	③				質問回答(第1回目)要求水準書(本文)質問No.446の内容からすると、建築基準法12条業務は第1項及び第3項に該当するとの認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答	
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i			
51	受変電設備点検	75	31	3	3	(2)	2)	③	イ				4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.455で研究室・実験室・動物舎等の施設で年次点検を行っているとのことでしたが、点検を行っている時間帯(平日・日祝日・夜間など)の回答がなかったので開示して下さい。	8:00~17:00としますが、年によっては時間帯が前後する可能性があります。
52	受変電設備点検	75	31	3	3	(2)	2)	③	イ				4月18日入札説明書等に関する質問内容(第1回目)_p84_番号453において、受変電設備の年次点検(停電点検)を10・11月頃の土・日と回答ありますが、停電作業は、9時~17時又は22時~6時など、どの時間帯に行っているのでしょうか。	No.51をご参照ください。
53	自家発電設備点検	75	31	3	3	(2)	2)	③	イ				4月18日入札説明書等に関する質問内容(第1回目)_p84_番号454において、受変電設備点検時に運転試験として自家発電設備に切り替えての稼働確認は行っていないとの回答がありましたが、自家発電設備からの供給先は行っていないということであり、それ以外の部分は停電作業を行っているのでしょうか。	停電時に切替試験は行っていないですが、自家発電設備を含め点検を行っています。
54	停電を伴う電気設備点検	75	31	3	3	(2)	2)	③	イ				本郷キャンパス内の既存施設に合わせて10・11月頃の土日に停電作業を実施した場合、4月18日付質問回答(要求水準書本文49)の休日のセキュリティが確保されない時間が生じますが、大学側の警備員の配置等によりカバーする予定でしょうか。	事業者負担となりますので、停電時のセキュリティを含めた提案をしてください。
55	防災設備点検記録	77	17	3	3	(2)	2)	④	イ				4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.462について、消火器の法定点検は本事業の対象という回答がありましたが、大学が負担する設置予定数量と消火器の種類についての回答がされていないので、資料等を開示して下さい。	事業者の建築プランにより、消火器の数を想定して下さい。種類はABC4又は6型を想定しています。消火器は設置、詰替え及び更新まですべて本事業の範囲とします。
56	防災設備点検記録	77	17	3	3	(2)	2)	④	イ				消火器の詰替え、更新はどちらの負担になりますか。	No.55をご参照ください。
57	本施設の清掃業務	79	26	3	3	(4)		③	ア	b	i		本施設内の便所に設置するゴミ箱についても、清掃業務の業務範囲と理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
58	清掃業務	79	27	3	3	(4)							日常清掃については、土日祝日等は実施しない提案でも宜しいでしょうか。	宜しいです。ただし月曜朝にゴミ置場がゴミであふれているなど要求水準のレベルを満たせない状態に至った場合は体制を見直しをいただく必要があります。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
59	廃棄物の回収、集積	81	3	3	3	(4)		④	ウ	b		「共同利用施設と共用スペースに設置したゴミ箱内のゴミを各階ゴミ集積スペースへ回収、集積すること。」とゴミ回収の方法について明記されておりますが、各階ゴミ集積スペースへ集積することなく、直接各棟ゴミ集積場へ運搬するなど、ゴミの回収方法・頻度につきましては、事業者の提案に委ねるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
60	一般廃棄物	81	4	3	3	(4)		④	ウ	a		「一般廃棄物と感染症廃棄物に区分して管理すること」とありますが、一般廃棄物とは別添資料34:ごみ分別便利帳の排出場所に記載されているどの分類(可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック等)に当たるのでしょうか。	「一般廃棄物 燃えるゴミ」の「燃えるゴミ」は「可燃ごみ」と同義語です。
61	ゴミ集積	81	4	3	3	(4)		④	ウ	b		研修医等用宿泊施設の居室内のゴミについては、入居者が各自で分別し、B棟ゴミ集積スペースへ搬出するという理解でよろしいですか。	ご理解の通りです。
62	警備業務	81	34	3	3	(5)		③	ア			要求水準に関する質問No.522にて「本施設に警備員が常駐しない場合は大学側の警備員の駆付け等一体管理を実施するという理解でよろしいでしょうか。」との質問に対して「ご理解の通りです。」との回答がございましたが、これは、事業者は防災センターへの連絡のみで足り、防災センターで警備対応してもらえるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
63	廃棄物の回収、集積	81	38	3	3	(4)		④	ウ			物販系・軽食系・飲食系の各施設のゴミは、B棟本棟に整備するゴミ集積場を利用することは可能でしょうか。	利用することは可能ですが、物販系・軽食系・飲食系の各施設のゴミは、事業者にて処理してください。
64	廃棄物の回収、集積	81	38	3	3	(4)		④	ウ			本郷キャンパス内で飲食店等を営業している民間事業者のゴミの処分費用の負担に関して、一定のルールはありますでしょうか。ルールがあればご教授頂けないでしょうか。	各事業者が個別に清掃業者に委託しています。
65	廃棄物の回収、集積	81		3	3	(4)		④	ウ			感染症(感染性)廃棄物について、作業員に危険を伴う作業、特殊な資機材がなければ行えない作業は無いという理解で宜しいでしょうか。また、要求水準、質問回答、別添資料35などから当該廃棄物に関する業務の概要は①各階ゴミ集積スペースから色分けされた容器を回収(および代わりの空容器を設置)し、各棟ゴミ集積所で集積・保管する。②日時・保管量等諸条件に基づき、各棟ゴミ集積所から指定場所(旧中央診療棟南側または入院棟地下)へ搬送する。という理解で宜しいでしょうか。	別添資料35を熟読の上、ご判断ください。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答	
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i			
66	4 その他	82	5	3	4	(1) (2)							運營業務のエネルギーマネジメント業務と切り離して記載されている理由をご教示ねがいいます。なお、特段の理由がない場合、エネルギーマネジメント業務にて当該内容を行うことは、可・事業者の提案・不可のいずれなのかご教示ねがいいます。	当該業務はエネルギーに限定せずLCCの削減の支援を求めるものであるのに対して、エネルギーマネジメント業務はエネルギーの削減に特化しているため業務を分けています。したがって、エネルギーマネジメント業務にて当該業務を行うことは不可とします。
67	統括マネジメント業務	84	9	4	3	(1)	4)	②					統括マネジメント業務は、必ずしも代表企業が受託する必要はないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
68	統括マネジメント業務	84	9	4	3	(1)	4)	②					4月18日の質問回答546番に「配置はA棟Ⅰ期引き渡しまでだが、選定は入札時までにおこなうこと」という趣旨の回答がございました。本件はA棟Ⅰ期の開始日まで一定の期間を有ることになりますが、入札時まで選定する必要性をご教示お願いいたします。	事業者選定前に適切な統括管理者が選定されているか確認するためです。
69	統括マネジメント業務	85	11	4	3	(1)	4)	②	イ	b			「9時から17時まではヘルプデスクの担当者(他の業務との兼務も可)が本施設に常駐し、それ以外の時間帯は常駐を要さない。」とある一方、要求水準 p.83 (3) 非常時・緊急時の対応に、「非常時、緊急時の対応はあらかじめ大学と協議し」とあります。仮に貴大学が17時から翌9時の間の非常時対応のためヘルプデスクの担当者の常駐を想定し、事業者が非常駐を想定している場合、認識に相違が発生してしまうことが予測されます。貴大学が希望されておりますヘルプデスクの体制(勤務時間帯・勤務曜日)をお教示いただけませんかでしょうか。	要求水準書にある以外の時間の常駐は特に想定しておりません。
70	ICカード発行	85	25	4	3	(2)	1)	②	イ				第1回目質問回答の要求水準本文No.553において「カード発行のための機械は大学が支給します」とありますが、発行機にかかる消耗品なども大学側にて支給して頂けると考えて良いですか。また、教職員以外のICカードは同発行機にて発行すると考えて良いですか。	消耗品は事業者の負担とします。また、後段については、ご理解の通りです。
71	災害時における安否確認	85	27	4	3	(2)	1)	②	ウ				事前連絡先の凡その件数をお示し願います。	大学教職員は1500名程度を想定しています。これにレンタルラボBCの利用者を見込んだ件数となります。
72	災害時における安否確認	85	27	4	3	(2)	1)	②	ウ				4月18日付入札説明書等に関する質問回答にて大学で行っている災害時のサービスと連携とつと回答されていますが、どのようなサービスか具体的にご教示下さい	一定の条件を満たす災害が観測された際に、あらかじめ登録しておいた本学教職員のメールアドレスに安否確認のメールを送信します。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答	
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i			
73	災害時における安否確認	85	28	4	3	(2)	1)	②	ウ				「災害時における安否確認と事前連絡先(大学の研究者のメールアドレス等)への連絡」とありますが、事前連絡先は教職員・学生・研究所員といった個人単位での登録となるのか、研究室単位での登録となるのかによって、安否確認の業務量が大幅に異なります。貴大学にて現在想定している事前連絡先の数をお教えください。	前段につきましては個人単位での登録となります。後段につきましてはNo71をご参照ください。
74	災害時における安否確認	85	28	4	3	(2)	1)	②	ウ				入札説明書等に関する質問回答(1回目) 平成24年4月18日 要求水準書 本文に関する質問回答 No.555 「災害時における安否確認と事前連絡先(大学の研究者のメールアドレス等)への連絡」とありますが、貴大学で想定しております災害の規模(震度6以上等)をお教えください。	現在の基準では、地震の場合、震度5以上の地震が東京都または千葉県で観測された場合に連絡を行います。
75	災害時における安否確認	85	28	4	3	(2)	1)	②	ウ				参考プランではB棟本館の1階は貴大学の学外者でも入館できるようなスペースが設置されているため、入館者全ての安否確認を把握することは困難かと思われます。災害時に入館者の安全を確保し、必要な援助措置を講ずることを前提に、本事業における安否確認の対象者は、入館手続きをした者及び事前連絡先(施設関係者)のみに限定してもよろしいでしょうか。	宜しいです。
76	ICカード登録	85	34	4	3	(2)	1)	④	イ				A, B棟それぞれ供用開始までに登録するICカードの枚数は何枚を想定されていますか。	大学教職員は1500名程度を想定しています。これにレンタルラボBCの利用者を見込んだ枚数となります。
77	ICカード登録	85	34	4	3	(2)	1)	④					第1回目質問回答の要求水準本文No.561において「毎年1000名程度を想定しています」とありますが、ICカードの新規登録及び抹消者の合計が1000名程度と考えて良いですか。	ご理解の通りです。
78	共用会議室の備品について	86	6	4	3	(2)	(2)						共同会議室の運営管理は、事業者側とのご回答いただきましたが、室内の会議テーブル、椅子等の家具備品も事業者側の事業範囲でしょうか。また、事業者側の場合、必要備品、必要数量、ご教示お願い致します。	ご質問の内容が室内の会議テーブル、椅子等の家具備品の調達・設置を指しているのであれば、B棟本棟の1階の会議室の備品調達・設置は事業範囲とします。必要備品等は別添資料37をご参照ください。
79	共同利用施設・会議室等の予約業務	86	14	4	3	(2)	2)	④					館内のセキュリティ維持のため、B棟の3階以上の会議室利用者は、B棟関係者のみ、または必ずB棟関係者が含まれている、という状態で利用されるという認識でよろしいでしょうか。	上階についてはご理解の通りですが、下階についてはB棟関係者以外の利用者が使用することも想定しています。
80	共同利用施設・会議室等の予約業務	86	14	4	3	(2)	2)	④					入館のセキュリティや会議室(講堂含む)の備品等が適切な維持管理が行われている場合、利用者による、会議室内での事件・事故に関しては、事業者は責を負わないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答	
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i			
81	共同利用施設・会議室等の予約業務	86	15	4	3	(2)	2)	④	イ				4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.573において、施設が空いている場合は学外者に有料で貸し出すことも想定しているとありますが、その場合、利用者の選定及び許可は大学側で行うのでしょうか。	ご理解の通りです。
82	共同利用施設・会議室等の予約業務	86	15	4	3	(2)	2)	④	イ				4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.573において、施設が空いている場合は学外者に有料で貸し出すことも想定しているとありますが、学外者とはどのような立場の人物を言うのでしょうか。	大学が許可する者に限ります。
83	共同利用施設・会議室等の予約業務	86	15	4	3	(2)	2)	④	イ				4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.573において、施設が空いている場合は学外者に有料で貸し出すことも想定しているとありますが、その場合の使用料の設定及び料金徴収は大学側で行うのでしょうか。	ご理解の通りです。
84	ドライアイスの投入	86	21	4	3	(2)	3)	④	ウ				貴学にてお付き合いのあるドライアイスの調達先がございましたらご教授下さい。	日本液炭㈱となります。
85	郵便物等の集配業務	87	15	4	3	(2)	4)	①					4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.607において、郵便物等の集配業務の対象エリアが病院地区全体であると回答がありました。建物の配置図等での具体的な図示による開示をしていただけないでしょうか。また、建物名称についても教えていただけないでしょうか。	集配箇所は別添資料36に記載している旧中央棟1階文書センター(1箇所)、及び管理研究棟3階(2箇所)の3箇所となり、当該集配箇所に利用者が郵便物を持ち込み、または収集に来ることとなります。なお、本業務では当該3箇所のほかA棟、B棟に集配箇所を設けてください。
86	郵便物等の精算について	87	21	4	3	(2)	4)	②	エ				4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.616において、郵便物の費用の支払方法は口座への振り込みとありますが、振り込み手数料は利用者負担という理解でよろしいですか。	大学が許可する者に限ります。一括して振込みますので利用者ごとに負担するものではありません。
87	郵便物等の精算について	87	21	4	3	(2)	4)	②	エ				4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.616において、精算は毎月月末締め翌月払いとありますが、郵便局への郵便料金の支払い及び利用者への請求は大学が行うという理解でよろしいですか。	ご理解の通りです。
88	郵便物等の精算について	87	21	4	3	(2)	4)	②	エ				4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.616において、精算は毎月月末締め翌月払いとありますが、郵便局への郵便料金の支払い及び利用者への請求を事業者が行う場合、①利用者への請求方法、②専用口座開設の有無について教えて下さい。	事業者は郵便料金計器揭示額報告書等を本郷郵便局に提出するところまでを代行しますが、支払いは東京大学が直接行います。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
89	文書センターの利用	87	27	4	3	(2)	4)	④	ア			郵便物等の仕分けを行う附属病院の旧中央棟1階の文書センターの利用が開始できる時期は、業務開始となるA棟1期の供用開始時(平成27年6月1日)からという理解でよろしいですか。	ご理解の通りです。
90	郵便物等の集配業務	87	29	4	3	(2)	4)	④	イ			郵便物の集配業務を最低2回行うことについて、4月18日の質疑回答 別添資料36;仕様書に記載ある仕分件数週6000通は、現状午前・午後どちらが取扱件数が多いのでしょうか。	午前中の方が多いです。
91	郵便物等の集配業務	87	29	4	3	(2)	4)	④	イ			郵便物の集配業務を最低2回行うことについて、4月18日の質疑回答 別添資料36;仕様書に記載ある仕分件数週6000通は、年間通しての平均的な数字であり、月によって増減が発生しているのでしょうか。	月により増減は発生します。
92	郵便物等の集配業務	87	29	4	3	(2)	4)					現在の病院地区における宅配便の集配は、どのような方法で管理を行っているのでしょうか。たとえば大学関係者の方が文書センターに持ち込みを行っている。又は発送先から宅配業者に直接電話連絡を行い集配しているのか教えてください。	文書センターに持ち込み手続きを行います。
93	エネルギー使用量の削減	88	13	4	3	(2)	5)	⑤				4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.630において、評価の対象として全ての施設を対象とすると回答がありました。全ての施設の使用量の合計で判定するという理解でよろしいでしょうか。	全ての施設の使用量の合計を想定しておりますが、詳細は協議によります。
94	RI実験室の管理業務	91	24	4	3	(3)	2)	④	ア	b		「放射線従事者に対して・・・教育訓練・・・を行う」とありますが、そのビデオ等の教材、テレビ等の機材は施設整備業務にて用意する必要があると考えてよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
95	放射線測定器機	92	14	4	3	(3)	2)	④	オ			想定される放射線測定機器の仕様・数量をお示しください。	GM管式サーベイメータ15台、NaIサーベイメータ2台、電離箱式サーベイメータ2台となります。
96	放射線測定機器及び環境測定設備の点検業務	92	14	4	3	(3)	2)	④	オ			汚染検査室に設置する測定機器の数はどのぐらいあるのでしょうか。	ハンドフットクロスモニタ1台を想定しています。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
97	レンタルラボ部分の運営関連業務	96	5	4	3	(4)	1)	③	イ	b		<p>入居可能期間が最長で5年程度となっておりますが、マスターリース方式を採用した場合において、貴学とマスターレシー(転貸人)の賃貸借契約期間も最長5年程度にせざるを得ないのでしょうか？それとも、マスターレシーとエンドテナント(転借人)の関係において最長5年程度という入居可能期間の規定を設定すれば良いのでしょうか。</p>	<p>マスターリース方式を採用した場合も、大学とマスターレシーの賃貸借契約期間は、別途大学の同意を得た場合を除き5年程度とします。マスターリース契約であれば直ちに期間の制限がなくなる(長期とすることに同意する)ものではありませんが、長期のマスターリース契約の内容が短期の場合に比べて特に大学にとって不都合が生じるような内容が含まれていない場合には、長期とすることに同意する可能性も十分あります。</p>
98	レンタルラボ部分の運営関連業務	96	5	4	3	(4)	1)	③	イ	b		<p>入居可能期間が最長で5年程度となっておりますが、マスターリース方式を採用した場合において、貴学とマスターレシー(転貸人)の賃貸借契約期間も最長5年程度にせざるを得ないのでしょうか？それとも、マスターレシーとエンドテナント(転借人)の関係において最長5年程度という入居可能期間の規定を設定すれば良いのでしょうか。貴学とマスターレシーの契約が5年以下となる場合、本PFIにおいてレンタルラボCを貴学から賃借する義務はいかなる契約をもって遂行することになるのでしょうか。</p>	<p>マスターリース方式を採用した場合も、SPCは大学に対してマスターリース方式を採用しない場合と同様の義務を負います。</p>
99	レンタルラボ部分の運営関連業務	96	7	4	3	(4)	1)	③	ウ			<p>要求水準書に関する第一回質疑回答「No670」において、「整合のとれる利用料」との回答ですが、これはどういう意味でしょうか？ラボA・Bの利用料については、ラボCと同等もしくはそれ以上の水準に設定するというのでしょうか。</p>	<p>ラボA・Bの利用料について、ラボCと同等もしくはそれ以上の水準に設定することを想定しています。</p>
100	レンタルラボ部分の運営関連業務	96	7	4	3	(4)	1)	③	ウ			<p>レンタルラボの利用料設定については、まず事業者によるラボCの利用料設定が時間的に先行し、その設定内容を踏まえて貴学がラボA、Bの利用料を設定されるものとの理解で良いでしょうか。</p>	<p>利用料の設定については協議によります。</p>
101	レンタルラボCの利用可能面積の制限	96	18	4	3	(4)	1)	②	オ			<p>「レンタルラボCの一の入居者が占有する面積は、70㎡以上・・・」とありますが、施設整備上の各室の要求面積は、実験室が60㎡・90㎡、研究室が20㎡を基準としており、上記の「70㎡以上」という条件との整合が難しい条件となっております。また、当方の提案準備のための調査においては、市中の既往のレンタルラボ事業における賃貸基準面積は60㎡を基準としている事例が多く、借りる側にとっても1つの基準になっているものと考えられます。これらの事情を勘案し、レンタルラボCの一の入居者が占有する面積を「60㎡以上」としていただくことは出来ないでしょうか？</p>	<p>原案の通りとします。</p>

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答	
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i			
102	レンタルラボ部分の運営関連業務	97	16	4	3	(4)	1)	⑤	イ				レンタルラボCに関しては、要求水準書第一回回答No690において、サブリース方式を認めるとありますが、選定事業者（SPC）からマスターレシー（転貸人）に対してレンタルラボCの運営業務を再委託することも可能であるという理解で宜しいでしょうか。	個別に判断致します。
103	レンタルラボ部分の運営関連業務	97	16	4	3	(4)	1)	⑤	イ				レンタルラボCに関しては、要求水準書第一回回答No690において、サブリース方式を認めるとありますが、選定事業者（SPC）からマスターレシー（転貸人）に対してレンタルラボCの運営業務を再委託することは可能でしょうか。	個別に判断致します。
104	レンタルラボ部分の運営業務	97	18	4	3								4月18日の質問回答690番に「サブリース方式も認める」という回答がございました。転貸ということになりますので、この場合には大学とSPCの間で賃貸借契約を締結することになるという理解でよろしいでしょうか。	マスターレシーは、SPCとは別の会社を想定しております。マスターレシーと大学の間で賃貸借契約が締結されることを想定しております。
105	レンタルラボCの運営業務	97	33	4	3	(4)	2)	②					貴学が契約当事者として締結するレンタルラボCの利用者との賃貸借契約は、借地借家法に基づく建物賃貸借（あるいは定期建物賃貸借）であるとの理解でよろしいでしょうか。	詳細については落札者決定後に協議させて頂きますが、基本的には定期建物賃貸借とすることを想定しております。
106	レンタルラボCの運営業務	98	2	4	3	(4)	2)	②	ウ				質問回答番号700にて「共益費の金額は大学が指定する」とのご回答を頂きましたが、事業者からの提案に基づき、大学と事業者で協議して決定するという理解で宜しいでしょうか。	協議は必ずしも事業者の提案に基づくとは限りませんが、合理的な理由なく事業者の提案を拒むものではありません。
107	レンタルラボCの運営業務	98	2	4	3	(4)	2)	②	エ				質問回答番号701にて「敷金、保証金及び預り金の金額は大学が指定する」とのご回答を頂きましたが、事業者からの提案に基づき、大学と事業者で協議して決定するという理解で宜しいでしょうか。	No106をご参照ください。
108	CATV等優先の受信料	99	27	4	3	(5)	1)	③	イ	e	i		CATV等の優先受信料は貴学にてお支払いをされるとの認識でよろしいでしょうか。	CATVの引き込みは事業者の提案によります。なお、CATVを引き込んだ場合には、当該受信料は事業者の負担となります。
109	宿泊施設の名称	99	27	4	3	(5)							大学関係者用宿泊施設が旅館業を取得できた場合、宿泊施設の名称は事業者にて決定することができるのでしょうか。（例：●●ホテル等）	名称を事業者で決定することは不可とします。
110	業務範囲	102	15	4	3	(5)	3)	②					質問回答No.753で管球の交換は事業者にて行うとの回答ですが、研修医等用の宿泊施設の室内の管球交換は対象外と理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i		
111	フロントスタッフについて	102	26	4	3	(5)	3)	④	イ	a		旅館業法を取得した際は、迅速な運営を考えフロントは2名以上必要かと思いますが、1名での対応でもよろしいでしょうか。	事業者の提案によります。
112	山上会館(本館と龍岡門別館)	103	25	4	2	(6)	1)					山上会館の本館及び龍岡門別館の運営開始日についてご教示ください。いずれもB棟本棟の運営開始の平成30年11月1日からとの理解でよろしいでしょうか。	大学関係者用宿泊施設の運営開始日となります。
113	(番号775関連) 山上会館龍岡門別館の業務対象エリアと業務範囲	104	35	4	3	(6)	2)	①	イ	b		山上会館龍岡門別館について、「宿泊者用キッチン、ランドリー、トランクルーム、ラウンジ他の管理も業務範囲内となります」と回答がありました。これらについて業務費用を算定するために、それぞれの具体的な業務内容をご教示ください。	キッチン等の清掃、利用方法の説明や利用手続きを想定しています。
114	(番号775関連) 山上会館龍岡門別館の業務対象エリアと業務範囲	104	35	4	3	(6)	2)	①	イ	b		現在設置されているランドリーは、管理、保守を含め専門業者と委託契約を結ばれているコインランドリー形式のものでしょうか。その場合、当該委託契約部分は業務対象外であり、利用者への一次対応が業務範囲であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。ただし、ランドリーの管理保守を業務対象範囲内とする場合は、大学と事業者で協議を行うこととします。
115	(番号775関連) 山上会館龍岡門別館の業務対象エリアと業務範囲	104	35	4	3	(6)	2)	①	イ	b		現在のトランクルームは、管理、保守を含め専門業者と委託契約を結ばれているコインロッカーでしょうか。その場合、当該委託契約部分は業務対象外であり、利用者への一次対応が業務範囲であるとの理解でよろしいでしょうか。	トランクルームは、大学がロッカーを設置し、管理保守を行っています。
116	(番号783関連) 山上会館龍岡門別館の貸出物品対応	105	7	4	3	(6)	2)	②	オ			貸出物品については、大学側が調達した既存のものを取扱うとのことですが(質問番号777)、どのような物品があり、どこに保管されているのかご教示ください。また、有料/無料の別、有料の場合の徴収事務、貸出時/返却時にどのような手続きを要するのかがご教示ください。	入札説明書等に関する質問回答(第1回目改訂版)(要求水準書 本文)のNo777の回答をご参照ください。
117	トランクルームの管理業務	106	25	4	3	(7)						トランクルームとして業務を行う場合は、倉庫業法及び倉庫管理主任者などの資格を有することが必須になりますが、業務としては「レンタル倉庫」として管理を行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
118	トランクルームの管理業務	106	25	4	3	(7)						レンタル倉庫として管理を行う場合ですが、倉庫業法との区分を明確にするため「(7)トランクルームの管理業務」を「(7)レンタル倉庫の管理業務」に変えてはいかがでしょうか。	原案の通りとします。

番号	質問項目	質問箇所										質問内容	回答	
		頁	行	章	1	(1)	1)	①	ア	a	i			
119	トランクルームの管理業務	107	18	4	3	(7)	4)	⑥					4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.807において、その他業務の対応時間帯として「7時から21時までとします。」と回答がありましたが、平日(月～金祝日除く)のみと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

## 〈要求水準書 別表〉

番号	質問項目	質問箇所						質問内容	回答
		●枚目	区分	階	室名	列名(大項目)	列名(小項目)		
1	疾患モデルセンターの入退室	1	疾患モデルセンター	B1	処置室 P1A 室	扉仕様	出入口の施錠方式	第1回目質問回答の要求水準別表No.4において「ICカードを持ちこんでの作業を想定しています」とありますが、疾患モデルセンター内では着衣の外側にICカードを身につけることはないと思われます。その場合、どのようにしてICカードを所持し、ICカード錠に認証させる想定かご教示願います。	着衣の内側で胸部にICカードをクリップ止めし非接触にて認証させる運用を想定しています。
2	疾患モデルセンターの入退室	1	疾患モデルセンター	B1	処置室 P1A 室 PR他	扉仕様	出入口の施錠方式	インターロックが必要となる居室の扉はICカード錠方式となっていますが、前室側と後室側ともにICカード錠方式とする必要がありますか。	原則必要です。なお後室側のICカード錠について、実際の運用段階ではご提案頂く動線計画や運用方法、セキュリティ計画等を踏まえ協議を行い変更する可能性もあります。
3	疾患モデルセンターの入退室	1	疾患モデルセンター	B1	PR	扉仕様	出入口の施錠方式	PRにおいてもICカード錠方式とする必要がありますか。	当該部分のセキュリティが確保でき、運用上も支障のない計画であればPRをICカード錠方式とする必要は無いと考えますが、動線計画や運用方法、セキュリティ計画等を踏まえ具体的な設定については入札参加者の提案によるものとします。
4	室内照度	1-7				照明設備	室内照度	記載された照度は、各室の平均照度でしょうか。それとも作業面でこの照度を確保していれば良いのでしょうか。	作業面の照度とします。

## 〈要求水準書 資料〉

番号	質問項目	質問箇所			質問内容	回答
		資料番号	枝番	資料名		
1	窒素タンク	2	1	事業計画地位置図・周辺現況図(A棟)	A棟バイオリソースセンター用窒素タンクは、バイオリソースセンターとの接続長さ・接続方法、また景観等を考慮した上で、参考プラン位置から移動することは可能と考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。 なお計画に際しては景観のほか、離隔距離、ローリー配置ゾーン確保等にも十分配慮した計画として下さい。
2	機器の保守	8		別添資料8	記載された機器のメーカー点検、修理、更新は大学側負担と考えてよろしいでしょうか	ご理解の通りです。
3	汚染検査室の機器	8		別添資料8	サーベイメータが記載されておりませんが必要ないでしょうか。また、必要な場合はその校正は大学側負担と考えてよろしいでしょうか	サーベイメータ1台の設置を想定しています。校正について費用は大学負担とし、作業は事業者にて実施するものとします。
4	設備室:ボイラー	17	2	参考平面図(B棟)地下1階	図面中の設備室:ボイラーはB棟本棟用の設備でしょうか、それともB棟以外へ供給するためのボイラーでしょうか。 また、どのような機能のために使われるものかご教授ください。	B棟地下設置のボイラー室は、B棟本棟1階及び、低層棟の共用部を中央熱源とした場合を想定していません。空調、厨房給湯熱源等を個別にする場合には設置は不要です。
5	共同溝	17	2	参考平面図(B棟)地下1階	北側に新設する共同溝は参考平面図の幅とし、高さは既存共同溝へ接続可能な高さ約2mで想定し、それ以上必要となった場合はその増分は清算していただくということで宜しいでしょうか。	<b>【重要変更事項】</b> <b>共同溝の大きさについて、幅は参考平面図以上、高さは2.5m以上を基準として下さい。</b> <b>また、B棟北側については、既設配線・配管の切り回しができる限り発生しないよう、既設共同溝床面に新設共同溝が接続するようにして下さい。</b>
6	B棟地下1階ボイラ室	17	2	参考平面図(B棟)地下1階	B棟用としてボイラを設置する計画がなく、また解体する既設給水棟にも移設対象となるボイラはありません。 この室は、既存設備管理棟にあるボイラ(別添資料26に記載されるもの)が将来的に移設されるための室と考えてよろしいでしょうか。その場合予備室(未装)としておくことでよろしいでしょうか。	No4をご参照ください。

番号	質問項目	質問箇所			質問内容	回答
		資料番号	枝番	資料名		
7	参考図書配置	17	2	3 参考平面図(B棟) 1階	参考平面図で1階に配置されている医学系研究科用会議室(多目的スペース展示室兼会議室を除く)を2階に配置することは可能でしょうか。	可能ですが、利用形態を十分に踏まえた計画として下さい。なお当該会議室は通常時の病院や大学関係者の会議利用に加え、学会時等には講堂と一体的な利用を想定していることから参考プランでは1階配置としています。
8	既設設備管理棟ファンルーム	17	2	13 参考平面図(B棟) 地下1階将来設備展開例	既設設備管理棟2階のファンルーム(別添資料20により約160㎡、階高4m)内のファンの用途、平面図、系統図、機器表等の既存図面をご提供ください。	ファンルームは設備管理棟の換気機器を設置しています。現在公表している資料以外を公表する予定はありません。
9	既設設備管理棟医療ガス室	17	2	13 参考平面図(B棟) 地下1階将来設備展開例	既設設備管理棟1階の医療ガス室(別添資料20により約110㎡、階高5m)内の医療ガス設備の用途、平面図、系統図、機器表等の既存図面をご提供ください。	現在公表している資料以外を公表する予定はありません。
10	既設設備管理棟発電機	17	2	13 参考平面図(B棟) 地下1階将来設備展開例	既設設備管理棟1階の自家発電設備室(別添資料20により約180㎡、階高5+4m)は二層吹抜有効高さ約9mになっていますが、今回のB棟地下1階の階高は5.5mのため別添資料26に示される発電機消音機等がそのままの形状では収まりません。移設にあたっては平面的に既存面積の約2倍の面積を占有するものとして計画し、発電機本体付帯の排気、排煙部分の部材等は移設後そのまま再利用しない計画としてよろしいでしょうか。	建物全体の計画等を踏まえ適宜設定の上計画して下さい。なお参考プランにおいても既設消音機をそのまま活用することは想定せず、新たに組み直し等を行い省スペース化を図る考えで計画しています。
11	既設設備管理棟発電機	17	2	13 参考平面図(B棟) 地下1階将来設備展開例	既存発電機をB棟地下1階に移設後は、発電機からの煙道を今回計画の煙突に接続する必要がありますか。	既存発電機移設後は本事業の煙突に接続する必要があります。なお移設は本事業範囲外とします。
12	既設設備管理棟特殊消火室	17	2	13 参考平面図(B棟) 地下1階将来設備展開例	既設設備管理棟内の特殊消火室をB棟地下に移転計画ですが、既存特殊消火室に関わる平面図、系統図、機器表等の既存図面をご提供ください。またこの特殊消火は変電室、配電盤室、発電機室に対する特殊消火のためのボンベ室と考えてよろしいでしょうか。	特殊消火の対象についてはご理解の通りです。資料については現在公表している資料以外を公表する予定はありません。

番号	質問項目	質問箇所			質問内容	回答
		資料番号	枝番	資料名		
13	立面図	18	1	5 参考平面図(A棟)中庭面	4月18日付公表の要求水準書 資料に関する質問回答No.82について、Ⅱ期棟の中庭面の参考立面図を開示していただきたいとの質問内容に対し、回答が樹木リストについての内容になっていますので、Ⅱ期棟の中庭面の参考立面図について回答を示して下さい。	公表の予定はありません。
14	航空障害灯	18	2	5 参考断面図(B棟)-1	エレベータの塔屋部分を含めると最高高さ60mを超える計画になると思われますが、航空障害灯は不要と考えてよろしいでしょうか。	航空法第51条に基づき設置してください。
15	既設設備管理棟3階	20	M	9 設備管理棟既存図	右下の簡易断面図より、既存設備管理棟には3階があるように見受けられます。将来B棟地下1階に移転する予定の室や設備に関する3階の図面をご提供ください。	3階には排気塔及び階段室、歩廊がありますが、設備室等の部屋はありません。資料については現在公表している資料以外を公表する予定はありません。
16	ごみの分別	34		ごみ分別便利帳(本郷キャンパス)	排出場所として粗大ごみの記載がありますが、実験室、宿泊室等の入居者が退去時に発生する粗大ごみの運搬・処分は入居者負担によるものと理解してよろしいですか。	運搬経費は入居者が負担し、処理経費は大学全体の経費から負担します。
17	粗大ごみ	34		ごみ分別便利帳(本郷キャンパス)	粗大ごみの出し方のポイントとして「年数回行われる粗大ごみの回収まで研究室で保管する」と記載がありますが、年数回とはいつの時期でしょうか。おおよその時期を教えてください。	5月から2ヶ月ごとに実施しています。
18	ごみの分別	34		ごみ分別便利帳(本郷キャンパス)	4月18日付公表の要求水準書 本文に関する質問回答No.71において、一般廃棄物用及び感染系廃棄物に含まれない産業廃棄物は、選定事業者の業務範囲として管理及び収集手配をしなければならない、と回答がありました。大学が想定する産業廃棄物とは、別添資料34:ごみ分別便利帳の中の品目ではどれに当たりますか。	入札説明書等に関する質問回答(第1回目改訂版)〈要求水準書 本文〉のNo71の回答をご参照ください。

番号	質問項目	質問箇所			質問内容	回答	
		資料番号	枝番	枝番			資料名
19	郵便物等の集配業務	36			郵便物等の集配業務の業務仕様書	旧中央棟1階の文書センター内の仕分け棚等は引き続き貸与していただけのものと理解してよろしいですか。文書センター内の貸与備品のリスト(品目、規格、数量等)を開示して下さい。	ご理解の通りですが、貸与品のみで業務上支障はないものと考えており、リストを公表する予定はありません。
20	郵便物等取り扱いにかかる業務 郵便物の転送作業	36			郵便物等の集配業務の業務仕様書	6.業務内容(1)②に転送作業とありますが、たとえば本郷キャンパス内の大学関係者及び学部、柏キャンパス・駒場キャンパス等の東大関係施設など、転送先の範囲について教えてください。	転送作業は別添資料36にある3箇所の文書センターに集められた文書を本部集配所まで配送、または本部集配所に届けられた文書を文書センターまで配送します。なお、本業務では文書センターのほか、A棟、B棟にも転送することにご留意ください。
21	郵便物等取り扱いにかかる業務 料金徴収	36			郵便物等の集配業務の業務仕様書	6.業務内容(1)④において「郵券の貼付け」とありますが、郵券を利用する方はどのような方でしょうか。また現在落札事業者が立替えて購入をしているのでしょうか。	前段は郵便で発送を希望する大学関者となります。後段は日本郵便HPの料金計器別納をご参照ください。
22	屋外消火栓	別添資料 28			屋外消火栓プロット 図	内科研究棟の解体に伴い、内科研究棟近辺の屋外消火栓(×2ヶ所)は撤去し、A棟Ⅱ期建設後の復旧は不要と考えてよろしいでしょうか。	参考プランでは、A棟Ⅱ期完成後は、屋外消火栓2ヶ所を撤去可能と想定しています。ただし配管については、他系統への供給がありますので、撤去のみでなく切回しを行ってください。

## 〈基本協定書(案)〉

番号	質問項目	質問箇所						質問内容	回答
		頁	行	条	項	号	別紙 番号		
1	各業務契約の締結時期	2	6	5	2			<p>基本協定締結から事業契約締結までの1ヶ月に満たない期間で、各種プロジェクト関連契約の内容について合意し締結することは難しいと存じます。構成員及び協力企業間の役割・責任・リスク分担を定めて締結した「事業者間契約書」の写しを大学との事業契約締結までに提出し、各請負・委託契約については各々の契約を締結した時点でその写しを速やかに大学に提出することでお認め頂けないでしょうか。</p>	<p>原案のとおりとします。 なお、同項では請負契約に替えて「覚書等」を提出することも認めておりますので、名称の如何を問わず、各業務を委託し又は請け負わせた事実を証するに足る契約であれば、同項の条件を満たすこととなります。</p>

## ＜事業契約書(案)＞

番号	質問項目	質問箇所								質問内容	回答
		頁	行	章	節	条	項	号	別紙 番号		
1	事業者による本施設の維持管理・運営業務体制整備	14	7	4	4	29	1			4月18日付公表の事業契約書(案)に関する質問回答No.63において、開業準備期間としての費用は本事業に含まれるとのことでしたが、大学が想定する開業準備期間を教えてください。	運営開始時に円滑に業務が実施できるよう、事業者にて想定してください。
2	所有権の移転	16	5			37				登記に要する司法書士報酬等の費用についても、貴学負担という理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
3	事前調査業務の完了	17	17	5		42	3			事業者が調査報告書を大学に提出後、大学による業務完了確認は書面で交付いただけますでしょうか？	書面で交付しますが、大学は当該書面を理由として何らの責任を負担するものでないことにご留意ください。
4	解体工事の設計	17	28	5		43				解体の設計とは、どのようなものを想定されていますか。	基本は解体に係る数量調書の元になる図面を想定しています。なお歴史的建造物の記録保存の観点より、一部のディテールの図面化等は入札参加者の提案によるものとします。
5	施設の提供等	22	10	6	2	62	3			「作業員詰所」とは具体的にどの部屋を指し示すのでしょうか。受付等スタッフが詰める部屋が全て対象となりますでしょうか。	必要に応じて事業者にて提案してください。
6	光熱費	22	10	6	2	62	3			事業者は提供された作業員詰所にかかる光熱費を負担する、とありますが、維持管理業務、例えば清掃、点検保守、修繕・更新業務に必要な光熱費は、大学負担と考えてよろしいですか。	施設の維持管理そのものに係る合理的な範囲については大学が負担しますが、事業者が業務を行うための光熱費は事業者の負担とします。
7	レンタルラボCの入居者による第三者への損害	23	4	6	2	66	3			事業者に帰責事由がなく、レンタルラボCの入居者に帰責事由がある場合、他の施設若しくは他の施設の入居者に与えた損害については、当該レンタルラボCの入居者が負担し事業者は免責されると理解してよろしいですか。	入居者の帰責事由による損害については、入居者に損害を負担して頂くことを想定しておりますが、入居者による損害の賠償がなされなかった場合については、不可抗力と同様に扱われます。
8	本施設の修繕	23	4	6		66	3			本項をそのまま解釈すると、引渡後の施設において、仮に事故又は火災等により全壊し、これを大学が建て直す場合、事業者は別紙9において事業者が負担すべきとされる費用を負担しなければならぬと読めてしまい、不合理な結果を招来することになります。また以降を削除願えませんでしょうか。	原案のとおりとします。なお、全壊の場合、事業者が負担すべき金額は別紙9に規定された金額に止まりません、不合理であるとは考えておりません。

番号	質問項目	質問箇所							別紙番号	質問内容	回答
		頁	行	章	節	条	項	号			
9	レンタルラボCの運営委託契約	23	14	7		67	1		賃貸借契約の貸主が大学で借主が入居者との事ですが、レンタルラボCの運営上のリスクが全て事業者負担とされる中で、賃貸借契約に事業者が何ら関与しないとすると事業者リスクが過大となる懸念があります。事業者が転貸人となるサブリース方式は可能という理解で宜しいでしょうか。	マスターレシーは、SPCとは別の会社を想定しております。マスターレシーと大学の間で賃貸借契約が締結されることを想定しております。	
10	サービス購入費の支払(前払金の返還時)	26	8	9		77	3		前払金の受領後、事業者帰責により事業契約が解除になった際に、出来高部分を貴学が買い受ける場合は、当該対価は相殺等減額されることなく、事業者を支払われるとの理解でよろしいでしょうか。前払金の返還については、本項で付保が義務付けられている保証契約の保証金が優先的に充当されるべきであると思料されるからです。	相殺等により減額される可能性があります。	
11	契約終了時の事務	27	12	10	1	82	3		事業契約期間が満了しても契約に関する事務を引き継ぐとの事ですが、大学と入居者間の賃貸借契約に係る債権債務は事業者には何ら影響を及ぼさないという理解で宜しいでしょうか。また、当該賃貸借契約に変更が生じた場合も、事業者は何らその契約変更に関する費用及び責務を負わないという理解で宜しいでしょうか。	前段については、別途合意した場合の内容を除きご理解の通りです。後段については、趣旨が事業期間終了に伴う変更ということであれば、契約変更に関する費用は事業者の負担とはなりません。	
12	引渡前の解除の効果	29	18	10		89	2,3		B棟本棟に係る一時金70億円が支払われた後で契約解除となった場合、かかる一時金の扱いはどのようになるのでしょうか。	第77条3項の通りとなります。	
13	引渡し前の解除の効力(サービス対価と違約金等との相殺)	30	14	10	2	90	2		「大学が前項の…」と記載されていますが、第94条1項1号で規定されている違約金については、履行保証保険契約の保険金が優先的に充当されると思料されますので、出来高部分を貴学で買い受ける場合の対価は相殺等減額されることなく、事業者を支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	履行保証保険でカバーされた部分については、相殺の対象とはなりません。	
14	引渡前の解除の効果	30	20	10		90	2		B棟本棟に係る一時金70億円が支払われた後で契約解除となった場合、かかる一時金の扱いはどのようになるのでしょうか。	No12をご参照ください。	

番号	質問項目	質問箇所							別紙 番号	質問内容	回答
		頁	行	章	節	条	項	号			
15	引渡後の解除の効力	31	12	10	2	91	5		4/18付の質問回答(第1回目)において、「大学又は大学の指定する者が維持管理業務及び運營業務の引継ぎを受けない場合は、施設整備費相当額の残額が支払われない可能性がある」ということですが、事業者の役務提供(施設整備)が完了し、引渡しが進んでいるにも係らず、その対価が支払われない可能性があるというのは合理的ではないと存じます。引渡後の解除については、状況の如何に係らず施設整備費相当額の残額をお支払頂けるようご再考下さい。	原案の通りとします。	
16	引渡後の解除の効力	31	23	10	2	91	6		4/18付の質問回答(第1回目)において、「大学又は大学の指定する者が維持管理業務及び運營業務の引継ぎを受けない場合は、施設整備費相当額の残額が支払われない可能性がある」ということですが、事業者の役務提供(施設整備)が完了し、引渡しが進んでいるにも係らず、その対価が支払われない可能性があるというのは合理的ではないと存じます。引渡後の解除については、状況の如何に係らず施設整備費相当額の残額をお支払頂けるようご再考下さい。	原案の通りとします。	
17	引渡後の解除の効力	31	29	10	2	91	7		4/18付の質問回答(第1回目)において、「大学又は大学の指定する者が維持管理業務及び運營業務の引継ぎを受けない場合は、施設整備費相当額の残額が支払われない可能性がある」ということですが、事業者の役務提供(施設整備)が完了し、引渡しが進んでいるにも係らず、その対価が支払われない可能性があるというのは合理的ではないと存じます。引渡後の解除については、状況の如何に係らず施設整備費相当額の残額をお支払頂けるようご再考下さい。	原案の通りとします。	

番号	質問項目	質問箇所							別紙 番号	質問内容	回答
		頁	行	章	節	条	項	号			
18	違約金	32	22	10		94	1		一部解除の場合における違約金支払いを免除願えませんでしょうか。 一部解除に伴う違約金に履行保証保険が充当された場合、その後解除部分を除く事業は継続されることから事業者として改めて履行保証保険を付保する必要がありますが(第9条)、保険実務上、事業者が改めて履行保証保険を付保することは困難であるため第9条の債務不履行を招来することになります。	原案の通りとします。	
19	違約金等	32	25	10	2	94	1	1	「引渡しを経していない施設について…100分の10に相当する額」が違約金として定められていますが、第9条第2項の履行保証契約については、A棟Ⅱ期、B棟本棟、B棟低層棟1、B棟低層棟2は各「建設期間」でよいものとされています。違約金についても、建設期間開始前の施設については100分の10の計算対象から除外していただけないでしょうか？	原案の通りとします。	
20	法令変更	35		12		100			消費税率のアップに付随して金融機関との融資契約がブレイクするような場合、ブレイクファンディングコストは貴学負担という理解で宜しいでしょうか。	大学は、消費税率の上昇割合に応じたサービス対価の増額には応じますが、それ以上の負担はしません。融資契約がブレイクしたことにより遅延等が生じた場合、事業者の債務不履行になります。	
21	不可抗力による追加費用の負担割合	55	6					9	4/18付の質問回答(第1回目)において、「但し、(中略)保険金が支払われる場合、当該保険金相当額は大学が負担すべき損害及び追加費用額から控除する」という点については原案の通りとするとのことですが、保険を付保するのは事業者であるということに加えて、これでは事業者が保険付保のインセンティブが無くなってしまい、合理的ではないと存じます。「事業者負担額を超える保険金を事業者が受領する場合、当該超過額相当額を大学が負担すべき損害及び追加費用から控除する」ということで、ご再考下さい。	原案のとおりとします。	

番号	質問項目	質問箇所							別紙 番号	質問内容	回答
		頁	行	章	節	条	項	号			
22	不可抗力による追加費用の負担割合	55	13						9	4/18付の質問回答(第1回目)において、「但し、(中略)保険金が支払われる場合、当該保険金相当額は大学が負担すべき損害及び追加費用額から控除する」という点については原案の通りとするとのことですが、保険を付保するのは事業者であるということに加えて、これでは事業者者に保険付保のインセンティブが無くなってしまい、合理的ではないと存じます。「事業者負担額を超える保険金を事業者が受領する場合、当該超過額相当額を大学が負担すべき損害及び追加費用から控除する」ということで、ご再考下さい。	原案の通りとします。
23	レンタルラボの賃貸借契約書	58	1						11	4/18質疑回答【事業契約書(案)】No.221で「大学のホームページで公開している」とありますが、賃貸借契約書も公開されているのでしょうか。URLをお教えください。	公表する予定はありません。
24	賃貸借契約	58	19	14		2	(4)		11	質問回答番号224にて「敷金、保証金及び預り金は大学が定める」とのご回答を頂きましたが、事業者からの提案に基づき、大学と事業者が協議して決定するという理解で宜しいでしょうか。	協議は必ずしも事業者の提案に基づくとは限りませんが、合理的な理由なく事業者の提案を拒むものではありません。
25	別紙11 レンタルラボCの運営業務委託契約	59	8			4	3			レンタルラボCに関する利用者との賃貸借契約の当事者は選定事業者(SPC)ではなく貴学とのことですが、「乙と第三者が締結する貸室賃貸借契約は・・・」という表現は今後修正されるとの理解でよいでしょうか。	「乙が甲のために第三者と締結する」と修正します。
26	賃料の支払	59	19			6	2		11	レンタルラボC賃料は1ヶ月分の支払いを原則とするとの回答ですが、事業者が契約当事者となれない上にひと月に1日でも賃貸借契約期間が存在すると事業者の賃料負担リスクは過大過ぎます。原則とするではなく、明確な回答をお示し下さるか、日割り計算として頂きたいと存じます。	原案のとおりとします。
27	別紙11 レンタルラボCの運営業務委託契約	59	19			6	4			レンタルラボCに関する利用者との賃貸借契約の当事者は選定事業者(SPC)ではなく貴学とのことですが、「乙と賃借人の間の賃貸借契約が・・・」という表現は今後修正されるとの理解でよいでしょうか。	「乙が甲のために第三者と締結する」と修正します。

## 〈その他〉

番号	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
1	法令等の遵守	<要求水準書 本文>に関する質問No.406	<p>建築保全業務共通仕様書について、質問回答では「A棟 I 期引き渡し時における最新の仕様書とします。」との回答がございましたが、現時点で最新版の平成20年版から次の版でどのような変更がなされるかは事業者には大変大きなリスクになり得ます。一方、事業契約書(案)第99条他では、契約の締結日以降に法令等が変更された場合には費用負担も含め協議することになっていると理解しております。</p> <p>確認ではございますが、建築保全業務共通仕様書等に現時点で最新版の内容から変更があった場合には、法令等の変更として事業契約書に従い協議なされるものとの理解で宜しいでしょうか。</p>	入札説明書等に関する質問回答(第1回目改訂版)<要求水準書 本文>のNo.406の回答をご参照ください。
2	疾患モデルセンターの滅菌作業について	A棟 疾患モデルセンター	<p>平成12年2月9日の質疑回答&lt;その他 2&gt;に「燻蒸は行わず、薬品による滅菌作業を行う想定でいます。滅菌は施設稼働時以降は適宜行うこととします。」とご回答されていますが、施設稼働時およびそれ以降の滅菌作業は、大学側で実施すると理解して宜しいでしょうか。事業者側で実施する場合は、稼働以降について、想定する頻度をご教示下さい。</p>	滅菌作業について、頻度について現段階で具体的な回数等の想定はありませんが、費用は大学負担とし、作業は事業者にて実施するものとしてします。
3	常駐人員	NO550.24時間対応のヘルプデスク	<p>4月18日の質疑回答No.550で、オンラインの受付対応でなおかつキャンパス外で行うことが可能とありますが、関連して、夜間の宿泊フロント対応を除き、維持管理業務の設備運転監視要員等、夜間常駐は不要と考えてよろしいですか。</p>	ご理解の通りです。

番号	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
4	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)	P32 No.83	SPCのとする発生ベースの会計基準との回答がございしますが、例えば貴大学から支払われる対価(維持管理業務相当)について、当該年度の欄に記載する金額は、前年度の下期分および当該年度の上期分(当該業務の開始年度には上期分のみを記載、業務終了翌年度である45年度には44年度下期分を記載)という理解で宜しいでしょうか。	左記の内容は現計ベースとなります。したがって、当該年度の欄に記載する金額は、当該年度の上下半期となります。
5	実施方針(改訂版)と要求水準書(案)に関する質問回答・意見(その1)	P52No.779～781ほか	平面図、延床面積や床仕上げ表などを可能な範囲で公表いただけるとの回答がございしますが、今後、公表されるのでしょうか。なお、今後公表されない場合には業務内容を検討できないため、様式41-5には事業者が想定(提案)する積算根拠および金額を記載し、業務内容・金額の増加がある場合には事業者決定後に協議(金額に合わせた業務内容へ、または業務内容に合わせた金額へ変更)されるという理解で宜しいでしょうか。	山上会館・山上会館龍岡門別館に関して、今後、新たに資料を公表する予定はありません。なお、提案に必要と思われる資料は既に関覧、配布しております。当該資料の閲覧、入手方法につきましては、要求水準書の目次をご参照ください。
6	設備管理棟の発電機からの供給	質疑回答331	「他建物・系統から電源を引込む」質疑に対し「設備管理棟の発電機からの電源確保を想定しています」とのことですが、供給される電圧は、6.6kVと考え、予備フィーダーがあると考えるとよろしいでしょうか？	入札説明書等に関する質問回答(第1回改訂版)(要求水準書 本文)のNo331の回答をご参照ください。
7	違約金(施設引渡後の事業契約の一部解除時)	入札説明書等に関する質問回答(1回目)、159頁、番号176	一部解除の都度、対象施設全体の対価(施設整備費相当額、もしくは、年間の維持管理費相当額及び運営費相当額)の10%の違約金を支払うことになると負担が大きくなりますので、あくまでも一部解除の場合については、解除部分にかかる対価の10%と限定していただくよう明記願います。	一部解除の場合には、解除された部分に関する対価の10%とします。但し、一部解除に起因して大学が被った損害がそれを上回る場合は、第94条第3項に従い損害賠償請求をさせていただきます。

番号	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
8	郵便物等の集配業務の対価について	入札説明書等に関する質問回答(1回目)入札説明書の質問回答No138	A棟I期の供用開始後、「附属病院施設エリア全域を対象とし」て業務を行うため、その後の附属病院施設エリアの施設が供用開始となっても対価は変わらない、とのお答えですが、当業務の要求水準によれば、「大学が別途指示した諸室まで集配すること」とあります。施設が増えれば集配業務も増えるものと思われませんが、対価は増えない、ということはどうのように考えたらよろしいでしょうか？	入札説明書等に関する質問回答(第1回目改訂版)〈入札説明書〉のNo138の回答をご参照ください。
9	疾患モデルセンター	入札説明書等に関する質問回答(1回目)入札説明書の質問回答No143	供用開始までの間に事業者に管理業務を委託される場合において、その費用負担については協議する旨ご回答がありますが、入札コストの算出に当たっては供用開始から事業終了までのコストを見込んでおけばよい、という理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
10	RI実験室	入札説明書等に関する質問回答(1回目)入札説明書の質問回答No149	供用開始までの間に事業者に管理業務を委託される場合において、その費用負担については協議する旨ご回答がありますが、入札コストの算出に当たっては供用開始から事業終了までのコストを見込んでおけばよい、という理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
11	宿泊室等の管理運営費について	入札説明書等に関する質問回答(1回目)入札説明書の質問回答No164	利用者がクレジットカードで宿泊費を支払った場合の手数料は、大学負担と考えてよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。クレジットカード手数料を差し引いて、利用料を大学に納めてください。
12	施設整備費の支払い手続きについて	入札説明書等に関する質問回答(1回目)入札説明書の質問回答No188	施設整備費の請求は維持管理費相当と合わせて行う旨の回答ですが、施設整備費の支払いはモニタリングとは関係しないため、請求書の提出に関する詳細は協議で決定することとしていただけませんか？	原案のとおりとします。
13	B棟本棟対価として支払われる70億円の取り扱いについて	入札説明書等に関する質問回答(1回目)入札説明書の質問回答No66	この70億円について、B棟本棟の割賦原価にしか充当できないのご回答ですが、他の名目に充当できれば資金調達コストが下げられる可能性が広がります。ご再考いただけませんか？	原案のとおりとします。

番号	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
14	B棟本棟対価の支払い時期について	入札説明書等に関する質問回答(1回目)入札説明書の質問回答No67	「B棟本棟引渡後速やかに2億円(税込み)を選定事業者に対し支払う」時期について、ご回答ではB棟供用開始年度末、とのことでしたが、「供用開始年度末」では引渡から数カ月のタイムラグが発生してしまう可能性もありますので、例えば「引渡し後速やかに請求書を提出し、請求書提出の翌月末に支払う」といった支払い条件でお願いできませんでしょうか？	入札説明書等に関する質問回答(第1回目改訂版)〈入札説明書〉のNo67の回答をご参照ください。
15	B棟本棟対価の支払い時期について	入札説明書等に関する質問回答(1回目)入札説明書の質問回答No67	「B棟本棟引渡後速やかに2億円(税込み)を選定事業者に対し支払う」時期について、ご回答ではB棟供用開始年度末、とのことでしたが、仮に施設整備期間を短縮した結果、B棟本棟の供用開始日が平成30年3月1日となった場合は平成30年3月末にお支払いいただけるのでしょうか？また、平成30年4月1日に供用開始となる場合は、平成31年3月末までお支払いいただけないのでしょうか？	No14をご参照ください。
16	郵便物等の集配業務について	入札説明書等に関する質問回答(1回目)要求水準書の質問回答No616	発送作業を行った郵便物の費用精算について、毎月月末締めで翌月払、とのことご回答ですが、これは、郵便事業会社等への支払いスケジュールに関する答えて、事業者で郵便事業会社等に立替払いを行わなければならない趣旨ではない、との理解でよろしいでしょうか？	事業者が立て替え払いをしてください。
17	サービス施設に関する対価支払いについて	入札説明書等に関する質問回答(1回目)要求水準書の質問回答No831	サービス提供は直接、研究者等に行い、請求は大学に行った上で大学から事業者を支払われる、とのことですが、大学から直接サービス提供を行う協力企業にお支払いいただくことは可能でしょうか？また、支払いは月末締め翌月払を想定してよろしいでしょうか？	前段については可能です。また、後段につきましても支払いは月末締め翌月払を想定してよろしいです。

番号	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
18	入札書等に関する提出書類	入札説明書等に関する質問回答(1回目)様式集の質問回答No10	様式37, 38について、2つのファイルで提出する旨ご回答頂いておりますが、これらの様式はお互いにリンクする様式ですので、1つのファイルでシートを分けて提出する形でもよろしいでしょうか？	宜しいです。
19	様式37 長期事業収支計画表	入札説明書等に関する質問回答(1回目)様式集の質問回答No51	「仮払消費税」「仮受消費税」「消費税受払差額」欄に記入する数字の考え方ですが、事業者が当該年度の税務申告上認識するそれぞれの数字を記入すればよろしいでしょうか？例えば、平成27年度末にB棟本棟の対価としていただく税込70億円は、「前受金」となりますので税務計算上「仮受消費税」は発生しません。そうでない場合は記入すべき数字の考え方をご教示ください。	ご理解の通りです。
20	事業計画に関する提案書の作成にあたっての注意事項	入札説明書等に関する質問回答(1回目)様式集の質問回答No83	様式37「損益計算書」について、「SPCのとする発生ベースの会計基準で記載」とありますが、これは、分割払いとなる施設整備費相当について、割賦基準による会計・税務処理を採用することを否定するものではない、との理解でよろしいでしょうか？	宜しいです。
21	B棟本棟の施設整備費相当	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)P.11(96)	一時金を支払う目的につき、「事業者の資金調達や、大学の金利の負担軽減を図ること」とありますが、A棟I期の施設整備に係る対価から順次充当させていく方が、より金利負担を軽減することにもなるかと思われませんが、いかがでしょうか。	原案のとおりとします。
22	スケジュール	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)P.2(14)	「各建物の引渡し日は月末と捉え維持管理業務の開始時期は翌月1日となる」とありますが、引渡し日が休祝日の場合であっても変更ないのでしょうか。	引き渡し日が休祝日の場合は、引き渡し日は当該休祝日の翌日とします。

番号	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
23	入札書等に関する提出書類	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)P.26(10)	「様式に合わせたファイル数～」とありますが、様式37、38につきましては、1つのファイルによる提出も可能としていただけませんか(両者は共通の計算シートを使用する可能性が高いと思われるため)。	No18をご参照ください。
24	添付資料の取り扱い	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)P.26(3)	「融資関心表明書及び融資確約書」とありますが、両方が同時に必要となるのでしょうか。(1銀行から両方を同時に入手することは想定しておりませんが、いかがでしょうか。)	いずれか一方でも宜しいです。
25	様式37 長期事業収支計画表	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)P.30(51)	長期事業収支計画表(損益計算書)の「仮払消費税」「仮受消費税」「消費税受払差額」につき、「当該欄は記入してください。」と回答ありますが、具体的に何を記載することを想定されておりますでしょうか。	仮払消費税はSPCが各事業者等に支払う消費税、仮受消費税はSPCが大学から受け取る消費税を記載してください。また、消費税受払差額は仮受消費税から仮払消費税を控除した金額を記載してください。
26	様式37 長期事業収支計画表	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)P.30(51)	長期事業収支計画表(損益計算書)の「仮払消費税」「仮受消費税」「消費税受払差額」につき、「当該欄は記入してください。」とありますが、B棟本棟の施設整備に係る一時金に含まれる消費税については、それぞれの期間に含めればよろしいでしょうか。	No19をご参照ください。
27	長期事業収支計画(資金収支計算書)	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)P.32(72)	様式集(改訂版)の様式37には「H45」欄がある一方、質問回答では「様式37の損益計算書は、発生ベースですので、H44年度にて終了～」との質問に対し、「ご理解の通りです。」と回答されています。様式37の「H45」の欄には、何を記載することを想定されているのでしょうか。	H45に発生するもの(SPC解散費等)があればH45に記載してください。
28	事業計画に関する提案にあたっての注意事項	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)P.32(83)	「SPCのとする発生ベースの会計基準」とありますが、B棟本棟の施設整備に係る対価として支払われる一時金は、B棟本棟の供用開始前であっても、長期事業収支計画表上、支払われた事業年度に発生したものととして収入に計上すべきでしょうか。	No19をご参照ください。

番号	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
29	事業計画に関する提案にあたっての注意事項	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)P.32(83)	「SPCのとする発生ベースの会計基準」とありますが、長期事業収支計画表上、施設整備費相当の割賦金については、入金日をもって収入に計上する方法も認められると理解してよろしいでしょうか。	No20をご参照ください。
30	施設整備費に係る対価(施設整備費相当等)	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)P.7(64)	B棟本棟の施設整備費に係る一時金について「税抜きで67億6666万6千円～1億904万7千円」とありますが、税抜きではそれぞれ「66億6666万6千円、1億9047万6千円」ではないでしょうか。	入札説明書等に関する質問回答(第1回目改訂版)〈入札説明書〉のNo64の回答をご参照ください。
31	施設整備費に係る対価(施設整備費相当等)	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)P.7(64)	B棟本棟の施設整備費に係る一時金(税抜き)の額につき、様式では千円単位ですが、円単位の額については、現時点では平成27年度分が「67億6666万6666円」、B棟本棟の引渡後の分が「1億9047万6190円」とすればよろしいでしょうか。	No30をご参照ください。
32	共用冷凍保管室の仕様	入札説明書に関する質問回答(第1回目)	入札説明書に関する質問回答(第1回目)No327に「共用冷凍保管室をGMP準拠の対象範囲とします」との記載がありますが、準拠すべき対象のGMPの種別又は、準拠すべき基準を提示をお願いします。	<b>【重要変更事項】</b> IQ(据付時)、OQ(稼働性能時)を本事業とし、前室、エアージャワー、パスボックス、便所等の設置も本事業に含みます。 PQ(稼働時)については本事業対象外とします。 室内のレイアウト・設置設備については事業者の提案によります。
33	共同溝	別添資料27 既存共同溝追加資料	共同溝内の既設ケーブルラックの高さを変える案を検討するため、引き直す既設ケーブルがわかりません。(高圧・情報は配布資料より確認できる) 既設ケーブル(低圧・制御・電話・自火報・セキュリティ)の種別、行先、本数をすべてご提示ください。	既設ケーブルは切断、停電等が伴わないよう、現地調査し提案してください。

番号	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
34	共同溝	別添資料27 既存共同溝追加資料	共同溝内の既設ケーブルラックの高さを変える案を検討しますが、電力関連のケーブルは一旦切断しつなぎかえる必要があります。その場合、停電が伴いますが、そのバックアップはどこまでする必要があるのか不明なため、本工事範囲外としてよろしいでしょうか？	No33をご参照ください。
35	共同溝	別添資料27 既存共同溝追加資料	共同溝内の設備配管類は、写真では配管サイズ、ケーブルラックサイズ、ケーブルサイズ・本数等が不明です。共同溝内の設備配管をすべてご提示ください。	No.33をご参照ください。 ケーブルラックを追加する部分については別添資料44をご参照ください。
36	共同溝	別添資料27 既存共同溝追加資料	既設共同溝内には照明・コンセント・感知器があると考えて、他の設備(消火器・消火設備等)はないとしてよろしいでしょうか？	照明・コンセント・大学構内用PHS・ガス検知器が設置されています。
37	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)	要求水準書本文 No236	別添資料18の防災監視システム系統図の中の「旧中央診療所防災監視室」は「病院地区防災設備」と記載されている部分と回答を頂きましたが、別添資料18の中に「病院地区防災設備」と記載された場所が見当たりません。改めてどの場所であるかご指示願います。	別添資料38・39・40をご参照ください。
38	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)	要求水準書本文 No247	監視カメラの録画保存データは別媒体により管理者へ提供しますとありますが、全てのカメラの録画保存データを提供する必要があるでしょうか？全てのカメラで全録画データを外部媒体に保存する場合、相当な時間とコストがかかると思料します。	大学としては、1ヶ月分の保存が必要と考えますので記憶媒体の容量及び台数については入札参加者の提案によるものとします。

番号	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
39	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)	要求水準書本文 No252	質問回答No251において、医学部学生は既存の職員証は持たないが恒常的にA棟B棟に出入りがあり、かつ質問回答No252において、恒常的にA棟B棟に出入りする者のうち大学関係者については大学がカードを発行すると回答されていることから、「医学部学生は大学関係者であり、カードの発行は費用も含めて大学が行う」と理解しました。しかしながら、質問回答No553において教職員用ICカード以外のICカード発行は全て事業者負担で事業者が行うと回答されており、回答内容が矛盾していると思われます。正しく積算するためにも利用者毎にICカードを発行するのは大学・事業者のどちらで、かつどちらの費用負担であるのかをお示し願います。	大学関係者につきましては、大学がカードを発行します。
40	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)	要求水準書本文 No252	医学系研究科の関係者は大学でデータ管理を行います、その他の者のデータ管理は事業者によるとありますが、データ管理の具体的な内容をお示し願います。	氏名、勤務先、所属、連絡先、大学との関係するクリニカルリサーチセンターの組織などを想定しています。
41	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)	要求水準書本文 No553	Felicaのホワイトカードを事業者が整備して、大学よりFelicaを内蔵した既存の職員証を発行できる機械の支給を受けて、その機械を事業者が使用してICカードを発行するという理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
42	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)	要求水準書本文 No554	大学で行っている災害時のサービスとは具体的にどのような内容でしょうか？	一定の条件を満たす災害が観測された際に、あらかじめ登録しておいた本学教職員のメールアドレスに安否確認のメールを送信します。
43	入札説明書等に関する質問回答(第1回目)	要求水準書本文 No554	入館者や事前登録された者の安否確認とありますが、エントランスや福利厚生施設などICカードによるアクセスがなく多様な入館者が入館できるエリアについては、個々の入館者に対する安否確認は難しいと思料します。レンタルラボ入居者等の入館者の範囲を決めていただきたく願います。	災害時に入館者の安全を確保し、必要な援助措置を講ずることを前提に、本事業における安否確認の対象者は、入館手続きをした者及び事前連絡先(施設関係者)の登録をしている者としします。

番号	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
44	共同利用施設・会議室等の予約業務	入札説明書等に関する質問回答(1回目) 平成24年4月18日	要求水準書 本文に関する質問回答 No.573 回答:「施設が空いている場合は学外者に有料で貸し出すことも想定しています。」とありますが、セミナー等の利用で利用者が不特定多数の場合、建物内のセキュリティが維持できなくなる可能性がございます。学外者に貸し出す場合はB棟1階・2階のみ利用できるように限定していただけないでしょうか。	学外者に貸し出す範囲は事業者の提案に委ねますが、外来者用のICカードを活用すること等により極力広範に貸し出せるようにしてください。
45	アルコーブ面積	入札説明書等に関する質問回答(第1回目) P.39番号34	実験室前に50cm程度のアルコーブを計画した場合、実験室1室当たり1㎡程度の面積を減少させてもよい(要求面積よりも1㎡程度であれば減らしてもよい)と考えてよろしいでしょうか。	減らすことはできません。なお別表記載の室面積について、実験室等の内部に出てくる部分的なPS等については室面積の内数として整理しています。
46	疾患モデルセンター専用の縦動線について	入札説明書等に関する質問回答(第1回目) P.43 番号66	番号66では、「上階まで達するEVのうち1台を疾患モデルセンター等のサービス用として使うことができるようにすること」と解釈できますが、疾患モデルセンターを地下1階に集約した場合、参考平面図中央の疾患モデルセンター専用のEVをなくせると考えてよろしいでしょうか。	無くすことはできません。
47	貴学の債務負担行為の確認		本事業にかかる貴学の債務負担行為については、事業契約終了まで中期計画の「中期目標期間を超える債務負担」に明記され、文部科学大臣の認可を受けるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。ただし、中期計画への明記には文部科学大臣の認可が必要であることをご承知おき下さい。
48	サービス対価支払の原資		事業締結締結時までには、本事業のサービス対価の予算の裏づけについてご開示下さるようお願いいたします。また、ラボの施設整備費の財源に予定されている「競争的研究資金」について、過去の実績等も併せてご開示願います。	前段について、本事業のサービス対価の予算の裏づけ(財源)については、事業契約締結後に中期計画に明記する予定です。後段については、開示する予定はありません。
49	商工会議所等の加入について		本施設を運営するにあたり、近隣の商工会議所や商店会等に加入しなければならない等ございましたらご教授下さい。	特にありません。

番号	質問項目	質問箇所	質問内容	回答
50	レンタルラボの需要予測		<p>本事業において、ラボCの賃料水準は、供用開始が7年後と需要予測が難しい点も相まって、民間事業者にとって非常に負担が大きいものであると思料されます。平成23年12月9日公表の「実施方針(改訂版)と要求水準書(案)に関する質問回答・意見」の中では、需要予測に関する資料等の開示予定はないとのご回答でしたが、民間事業者のリスクテイクの実現に資するものですので、貴学にて調査等を実施されている場合は、資料等のご開示を再度検討願います。また、ご開示いただけない場合は、その理由について明記ください。</p>	<p>レンタルラボCの需要変動リスクは事業者が負担するため、需要予測に関する資料等の公表予定はありません。</p> <p>また、需要予測は大学での実績に基づき想定していますが、当該予測は需要を担保するものでないため、公表は差し控えることとしています。</p>